

第3次半田市男女共同参画推進計画

令和7年度 みんなが輝くチャレンジプラン
～みんなが自分らしく生きられるまち・はんだ～
評価報告書

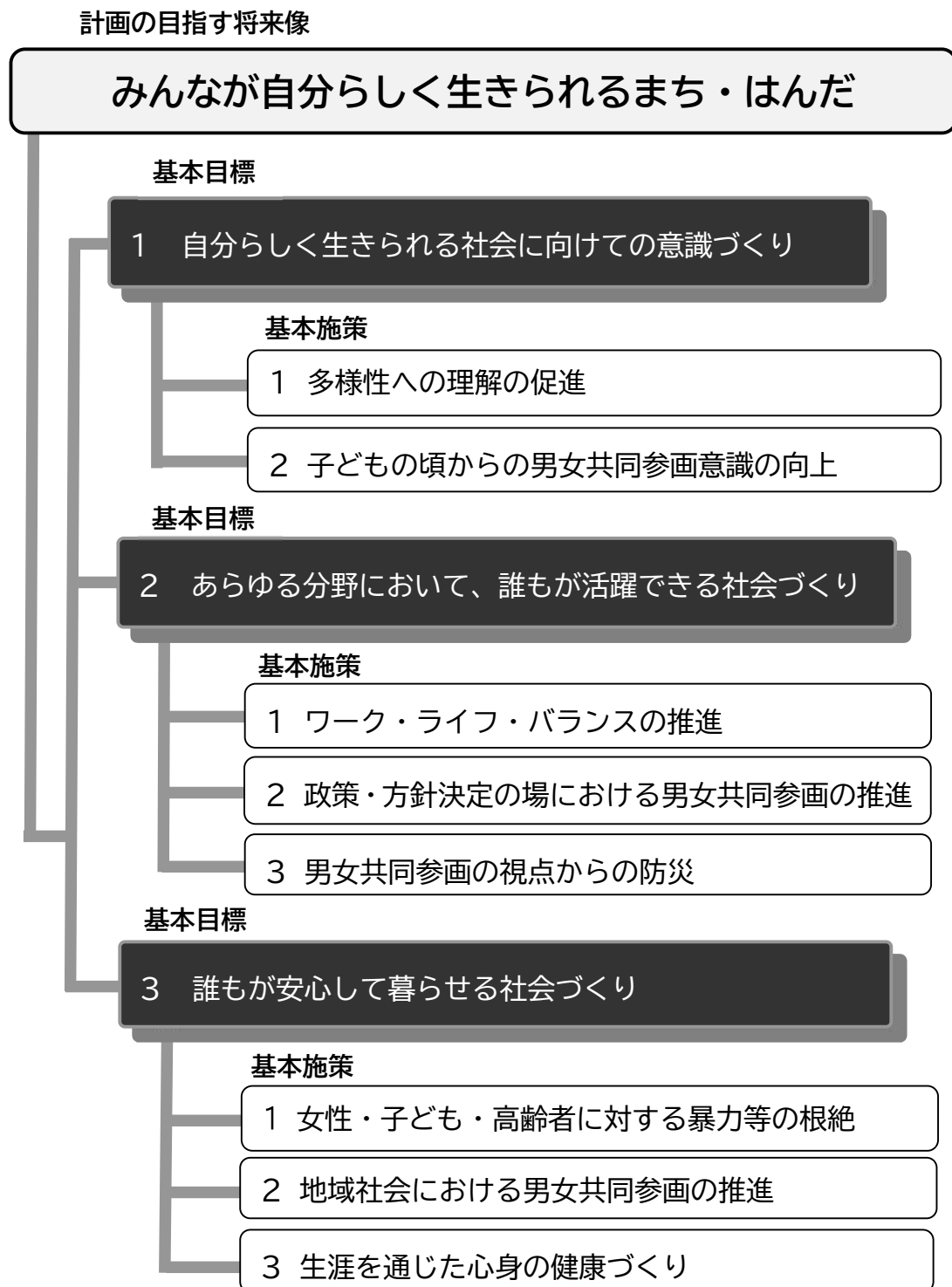
令和8年2月

目 次

1. プランの施策体系.....	1
2. 評価の方法.....	2
3. 評価の総括.....	4
4. 総合評価（基本施策評価表）.....	7
(1) 基本目標1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり.....	8
(2) 基本目標2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり ...	22
(3) 基本目標3 誰もが安心して暮らせる社会づくり.....	37

1 プランの施策体系

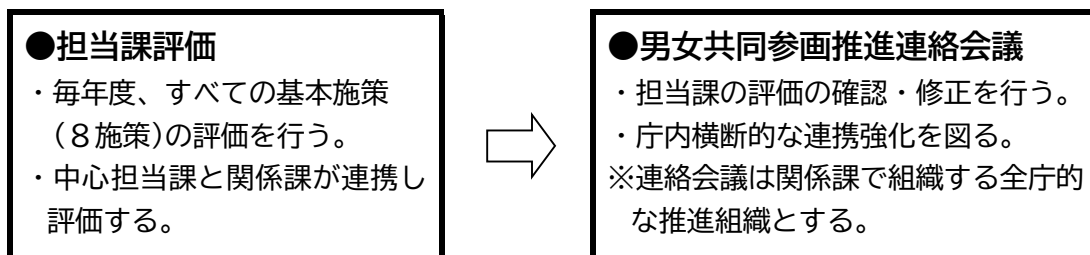
プランでは、「みんなが自分らしく生きられるまち・はんだ」を将来像とし、3つの基本目標と8つの基本施策を定め、具体的な施策に掲げる各事業を展開します。



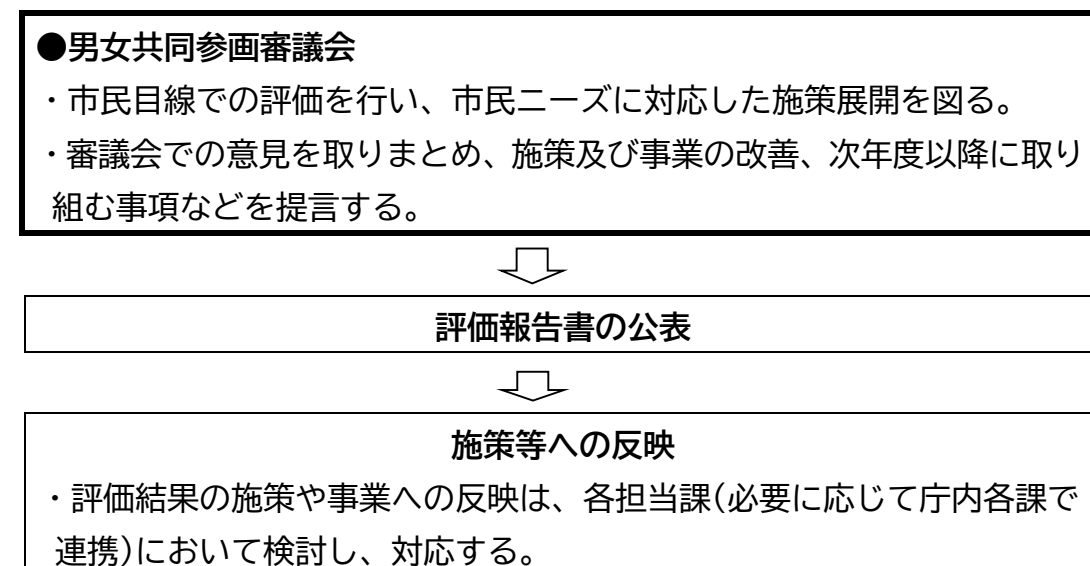
2 評価の方法

基本施策ごとに所管課による庁内評価と男女共同参画審議会による市民評価を行います。

【庁内評価】



【市民評価】



(1) 庁内評価

庁内評価は、各施策の担当課および男女共同参画推進連絡会議において、各年度の目標値達成状況や事業実施状況などから、基本施策レベルで行います。実施事業などの内容を振り返り、課題や問題点を整理するとともに今後の方向性を明らかにし、次年度以降の効果的な事業展開につなげます。

担当課評価の後、男女共同参画推進連絡会議で評価の確認・修正を行うとともに、課題や問題点を共通認識し、目標達成に向け、庁内横断的な連携を強化します。

※基本施策の評価にあたっては、具体的施策（各事業）ごとに実施内容を基礎データとして取りまとめるとともに、庁内自己評価（A～D）を実施します。

(2) 市民評価

市民評価は、市民、事業者、各種団体、有識者等で組織する男女共同参画審議会において、市民目線での評価を行い、施策及び事業の改善、次年度以降に取り組む事項を提言するなど、市民ニーズに対応した施策展開を図ります。

(3) 評価結果の公表

評価結果については、庁内評価と市民評価を合わせて評価報告書として取りまとめ、公表します。また、各施策が協働事業として展開されるように、事例を取りまとめホームページで公表するなど、庁内外に向け発信し情報共有します。

(4) 施策等への反映

評価結果の施策や事業への反映は、各担当課（必要に応じて庁内各課で連携）において検討し、対応していきます。

【参考】 評価基準表

達成度	評価	達成状況
A	達成されている	目標の実現のために必要な事業が適正に取り組み、成果をあげている。
B	ある程度達成されている	目標実現のために必要な事業が取り組まれているが、期待した成果をあげるためには、継続的な執行や努力が必要である。
C	達成が遅れている	必要な事業の取り組みが停滞していたり、意図した成果があがっておらず、目標の達成が遅れている。
D	達成されていない	必要な事業の取り組みが行われていない、あるいは目標と異なる方向に施策が進んでいる。

3 評価の総括

○評価

男女共同参画審議会において、プランに掲げる目標値の達成度や各基本施策の取組内容および進捗等も含めて総合的に勘案し、8つの基本施策に対する評価を行った。

その結果、「A（達成されている）・B（ある程度達成されている）・C（達成が遅れている）・D（達成されていない）」の4段階のうち、B評価が8件となった。部分的に達成が遅れている項目や、大きな進捗が見られた内容もあった。全体としては一定の進捗が見られたため、今後も継続的かつ効果的な事業実施に努めていただきたい。

○各基本施策の評価

【基本目標1】自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり

【基本施策1】多様性への理解の促進

⇒ 全体評価：B（ある程度達成されている）

今年度の男女共同参画事業において、「働く親を応援するまち」というテーマを掲げ、男女共同参画推進週間におけるイベント実施にこれを反映させ、期間を1週間に拡大したことは、市民の意識向上に大きく寄与した。

多文化共生社会への対応については、市職員全体への研修の増加が、より包括的な支援体制の構築につながると期待される。

また、教育現場への研修は次世代の意識醸成に不可欠な取組であり、今後は高齢者を含む幅広い世代への周知や、事業所・市民向け講座の拡充により、多様性理解のさらなる促進が期待される。

一方で、イベント後のフィードバックを強化し、単発で終わらせない継続的な学びの仕組みづくりが重要である。パネル展示については、男女共同参画月間だけでなく、常設展示とする方が望ましい。

人権尊重に関する意識啓発では、児童向けに限らず、対象世代や社会情勢に合わせたSNSの活用やセミナー形式など、より多様な手法の導入が必要である。

【基本施策2】子どもの頃からの男女共同参画意識の向上

⇒全体評価：B（ある程度達成されている）

多様な働き方に対応し、男女が子育てに関わる機会を増やす子育て支援の充実が評価される。

また、多様な選択を可能にする教育の充実においては、小・中学校のキャリア教育で性別にとらわれない職業選択の機会が提供されている。さらに、出前授業が学校二一ズに応じて選択できる希望制である点は優れた取組である。

家庭における男女共同参画の推進に向けては、親子向けイベント情報をより広範に届ける工夫、平日の参加促進、制度周知の強化が必要である。

また、多様な選択を可能にする教育の充実に関しては、出前授業を行政主体でも展開することの検討に加え、「性の多様性」というテーマを特別視し過ぎないように配慮

し、子どもたちが過度に気を遣うことのない、誤解の生じにくい表現を用いることが求められる。

【基本目標2】あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり

【基本施策1】ワーク・ライフ・バランスの推進

⇒全体評価：B（ある程度達成されている）

ワーク・ライフ・バランスの推進および女性就労支援においては、市による継続的な周知・啓発への期待や、女性農業者支援における子育てと連動したPRの可能性が見出される一方で、「職場における男女平等感」の低さが課題である。目標値の見直しや、企業への啓発強化が求められる。

子育て支援サービスの充実については、保育所の民営化による保護者の選択肢拡大、幼児定員枠の増加、子育てハンドブックの増刷が評価される。一方で、保育士不足に伴う人員配置や保育の質の確保、企業による合同保育サービス等の企業内託児の推進が求められる。

【基本施策2】政策・方針決定の場における男女共同参画の推進

⇒全体評価：B（ある程度達成されている）

政策・方針決定過程への女性の参画促進については、数値目標が達成見込みであり、女性が能力に基づいて管理職に登用される環境が評価される。女性参画の拡大にとどまらず、性別を問わず共通の目標に向かう体制が期待される。

盆踊りにおける女性の活躍や市民委員の多様性からは、幅広い市民の意見を市政に反映しようとする姿勢がうかがえる。はんだオープンファクトリーは地域産業への理解を深め、女性の活躍も評価点である。特に、商業・観光分野で時代に即した女性参画が進んでいること、女性・高齢者・子どもの意見を反映する取組が行われている点は評価できる。

一方で、女性管理職数については、現状の達成度は評価できるものの、目標値が低い可能性がある。一般企業と比較しても管理職数が少ないため、人数の増加のみならず、実質的な登用を進めることが大きな課題である。また、公共施設等の設計段階において多目的トイレの設置など、多様な利用者を想定した検討が必要である。

【基本施策3】男女共同参画の視点からの防災

⇒全体評価：B（ある程度達成されている）

防災分野への女性参画拡大における中間目標の達成や、商業施設での啓発により防災活動参加のハードルが下がっている点は評価できる。

しかし、女性に限らず地域全体での防災教育の共有が必要であり、地域差・高齢化が見られる中で、防災訓練への世代・性別を問わない参画促進が今後の課題である。

【基本目標3】誰もが安心して暮らせる社会づくり

【基本施策1】女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶

⇒全体評価：B（ある程度達成されている）

若年層へのデートDV防止講座の開催や、保育士との連携による児童虐待の早期発見は評価される。一方で、被害相談の現状把握においては、被害を認識していないケースを捉えるための具体的な数値設定や未然防止策の強化が課題である。相談窓口の周知徹底、相談件数に関する目標値の見直しに加え、一部管理職だけでなく現場職員も対応できるよう、支援体制の平準化が必要である。

【基本施策2】地域社会における男女共同参画の推進

⇒全体評価：B（ある程度達成されている）

地域における女性区長の登用、避難所運営組織への女性の参加、多様な福祉相談体制の整備は評価できる。一方で、男性中心になりがちな地域組織において女性の意見を反映するための支援強化、不十分な制度周知の改善、ひとり親家庭支援に関する啓発の見直し、さらに一過性のイベントに終わらせない継続的な事業運営が今後の課題である。

【基本施策3】生涯を通じた心身の健康づくり

⇒全体評価：B（ある程度達成されている）

ライフステージに合わせた健康づくりについては、母子の健康面・精神面へのきめ細かな支援が行き届いている点が評価される。がん検診推進事業における予防への注力や対象者への丁寧な通知、公共施設での啓発展示は、市民が健康を自分事として捉える上で効果的であると評価できる。

また、性と生命の尊厳を守る意識の向上においては、市内小・中学校での性教育や「いのちの授業」といった出前授業が、教員に不足しがちな専門的知識を補い、子どもたちにとって重要な学びの機会を提供している。

一方で、ライフステージに合わせた健康づくりに関しては、がん検診のお知らせに関するホームページやチラシの情報量が多すぎて分かりづらいとの指摘があり、伝達方法の改善が必要である。さらに、がん検診の目標値が2つとも基準値を下回っていることから、未受診者へのアンケート結果を分析し、施策に反映させることが求められる。検診数を増やすだけでなく、日々の予防に軸足を置いたアプローチを一層強化すべきであるとの意見もある。

4. 総合評価（基本施策評価表）

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり



【目指す方向】

家庭や職場、学校などあらゆる場において、性別にとらわれることなく、誰もが自らの意思で多様な生き方を選択することができ、個性や能力を発揮しながら、自分らしく生きていけるよう意識の向上に努めます。

【基本施策1 多様性への理解の促進】

【目標値】

指 標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
「男は外で働き、女性は家庭を守るべき」という考え方に反対・どちらかといえば反対の市民の割合	50.8%	—	—	—	—	—	55.0%	60.8%
目標値に対する達成率								
「社会全体」において、男女が対等・平等と感じている市民の割合	19.0%	—	—	—	—	—	30.0%	40.0%
目標値に対する達成率								

市内全体評価 ※取組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等	市内自己評価 (達成度)
【男女共同参画意識の向上】 「男女共同参画の日（6月の第4日曜日）」にて例年実施する記念イベントを拡充し、6月の第4日曜日からの1週間を男女共同参画推進週間で「働く親を応援」をテーマとしたセミナーを実施し、男女共同参画意識の向上を図ることができた。 今後も、「みんなが自分らしく生きられるまち」の実現に向け、「男女共同参画の日」に併せた男女共同参画推進週間事業で各種セミナーや、子ども向け出前授業や教職員・保育士向け研修を通して男女共同参画の意識向上に努める。	<h1>B</h1>

<p>【人権尊重に関する意識啓発】 市内高校5校において、多様な性やデートDVをテーマにした人権教室を実施した。実施後のアンケート等から、人権教室を通じて生徒の人権意識が向上しているものと評価した。また、児童センターや学童保育に通う児童を対象に、「男女共同参画かるた」を使用して、人権擁護委員と共にかかるた遊びをしながら人権について学ぶ啓発事業や、亀崎中学校生徒6名を1日人権擁護委員に任命し、はんだシティマラソンにて啓発活動を行った。今年度も児童・生徒を含め、広く市民に向けて、人権擁護委員や法務局と連携した上で各種人権啓発事業を実施する。</p> <p>児童生徒の発達段階に応じ、学校生活の様々な場面や道徳の授業などで、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう育成した。今後も継続して人権教育に努める。</p> <p>令和6年度より性的少数者等を対象とした「半田市にじいろ相談」を開設し、性自認や性的指向に関する様々な悩みや不安についての相談を受け付けることで、相談者が抱える悩みや課題の解決につなげることができた。また、養護教諭、小中学校校長、幼稚園長、学校医を対象に「学校生活支援相談」を実施し、講演会、情報共有会を通じて、児童生徒が抱える性の多様性に関する悩みや課題について共有する場を設けた。アンケートの結果からも多様性への理解が深まっており、引き続き教職員など児童生徒と関わる者同士で知識を深める場を展開できるよう努める。</p>	B
<p>【多文化共生社会に対応した支援】 外国籍市民に対し、相談業務や情報発信による支援を行うとともに、多様な事業展開により、外国籍を含む市民への理解促進に努めた。また、さらなる多文化共生推進のため、行政だけでなく様々な主体と連携した施策の推進体制を掲げた「第2次半田市多文化共生プラン」を策定した。</p> <p>今後も安定的な相談体制の整備を行うとともに、行政だけでなく地域団体等様々な主体と連携し、多様化するサービスへ対応するなど、多文化共生の更なる推進を図っていく。</p> <p>また、DVや子育て等についての外国人の相談者に対して、市民協働課のタブレットを使用し、日本人と変わらず適切に対応できている。</p>	B
<p>【職員・教職員への研修の実施】 市職員への研修を通じて、性の多様性についての理解や共生社会形成の意識向上を図ることができた。また、教職員や保育士へも研修を実施し、性の多様性について理解を深めることができた。今後も教職員等への研修を行うことで意識向上に努める。</p> <p>児童生徒に教育する教職員に対して外部講師等を招き研修会を開催した。今後も社会情勢の変化を見極め、必要な知識の習得に努める。</p>	B

審議会全体評価（意見・提言）

審議会全体評価

B

委員の内訳

- A … 0人
- B … 7人
- C … 2人
- D … 0人

【良いところ（伸ばしていくべき部分）】

【男女共同参画意識の向上】

「働く親を応援するまち」を掲げ男女共同参画推進週間でも反映した内容になっていたことが評価できる。また、男女共同参画の日だけでなく、1週間に拡大し実施したことで意識向上を図れた点が評価できる。

【多文化共生社会に対応した支援】

市職員全体に向けた研修が増えるとさらに評価できると感じる。

【職員・教職員への研修の実施】

教育現場への研修を中心に行うことに加え、高齢者等幅広い世代にも広く周知が出来ると良い。教育現場を中心に、事業所や市民に向けた講座も増えていくと多様性の理解に繋がることのできる。

【良くないところ（改善が必要な部分）】

【男女共同参画意識の向上】

アンケートの目標値に比べ、男女共同参画週間の参加者数が少ないと感じる。活動内容の検討や周知方法の工夫が必要と考える。また、イベント後のフィードバックを行いイベントだけで終わらない内容にしていくことが望ましい。男女共同参画月間だけのパネル展示ではなく、多くの方が立ち寄る場所に常設展示ができる環境が必要と感じる。

【人権尊重に関する意識啓発】

児童向けはかるたが良いが、対象の世代や社会情勢にあった手法があっても良い。

評価基準

達成度	評価	達成状況
A	達成されている	目標の実現のために必要な事業が適正に取り組み、成果をあげている。
B	ある程度達成されている	目標実現のために必要な事業が取り組まれているが、期待した成果をあげるためには、継続的な執行や努力が必要である。
C	達成が遅れている	必要な事業の取組みが停滞していたり、意図した成果があがっておらず、目標の達成が遅れている。
D	達成されていない	必要な事業の取組みが行われていない、あるいは目標と異なる方向に施策が進んでいる。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策1】	：多様性への理解の促進
【具体的施策】	：男女共同参画意識の向上
【各事業】	：①男女共同参画に関する意識の普及・啓発 ②男女共同参画に関する情報発信の充実

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容
男女共同参画に関する意識の普及・啓発（市民協働課）	<p>【男女共同参画の日イベント】 「男女共同参画の日（6月の第4日曜日）」にて例年実施する記念イベントを拡充し、6月の第4日曜日からの1週間を男女共同参画推進週間として、「はたらく親を応援」をテーマとした講演会等を開催した。参加者：81人（合計） 6月23日（日）開催 参加者：16名 ・講演会 ワーク・ライフ・バランス応援事業所支援事業 「働きやすい職場づくりで業績アップ！～社員がいきいきと課題解決できる仕組みづくり～」 6月28日（金）開催 参加者：15名 ・個別おしごとお悩み相談（ママ・ジョブ・あいち出張相談） 6月24日（月）・27日（木） 相談者：6名 実施日：令和6年6月23日（日）</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策1】	多様性への理解の促進
【具体的施策】	人権尊重に関する意識啓発
【各事業】	①人権尊重に関する意識の啓発 ②教育現場におけるメディアリテラシー教育の実施 ③性的少数者への理解の促進

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容
人権尊重に関する意識の啓発（総務課）	<p>【無料人権相談】 毎月第4月曜日（5月、11月除く）及び6月1日（人権擁護委員の日）、12月7日（人権週間）に、クラシティ3階市民交流センターの相談室等において、法務省から委嘱を受けた人権擁護委員7名による「人権相談会」を開催し、市民から家族間の揉め事、近隣トラブル、性的少数者が抱える悩み相談等に対応した。 令和6年度実績：6件</p> <p>【人権啓発にかかる人権教室（講演会）】 12月の人権週間に合わせて、市内高校5校において、人権をテーマにした人権教室を開催した。 半田農業高等学校、半田商業高等学校においては、半田市男女共同参画審議会委員・半田市パートナーシップ制度検討委員会委員を講師として、多様な性の理解をテーマにした人権教室を全校生徒に向けて実施した。 半田高等学校、半田東高等学校、半田工科高等学校においては、人権擁護委員を講師として、デートDV（交際中の相手から受ける身体的、精神的、経済的な暴力等）による人権侵害について、事例の紹介を交えて講演をした。 半田農業高等学校、半田商業高等学校において、アンケート調査を実施したところ、 ・人権教室の前後で性の多様性について考えに変化があったか。 「とてもあった」「少しあった」と答えた生徒：半田農業高校 約63%、半田商業高校 約53% ・LGBTQについて、どのような考えやイメージを持っているか。（複数回答可） 「性の多様性として認める必要がある」：半田農業高校 約60%、半田商業高校 約46% 「理解に努めようと思う」：半田農業高校約33%、半田商業高校 約51% ・家族・友人からLGBTQであることを打ち明けられたらどうするか。（複数回答可） 「今までどおり付き合う」：半田農業高校 約90%、半田商業高校 約95% 「本人が生きたいように手助けをする」：半田農業高校 約53%、半田商業高校 約35% と回答を得る等、人権教室を通じて、生徒の人権意識向上につながったものと評価している。</p>

	<p>【人権啓発】 児童に人権尊重の重要性や必要性について理解を深めてもらう目的で、児童センターや学童保育に通う児童に対して、市民協働課が製作した「男女共同参画かるた」を使用して、人権擁護委員と共にかかるた遊びをしながら人権を学んでもらう啓発事業を実施した。計3日間事業を実施し、約130名の児童に対して、日常のささいなことから人権について考えてもらえるよう講話をはさみながら、人権相談窓口等を紹介した。実施した児童センター、学童保育からは好評を得たため、今年度以降の継続した実施も検討している。 法務局と連携し、亀崎中学校生徒6名を1日人権擁護委員に任命した。中学校生徒と人権擁護委員で協働して、はんだシティマラソン会場において人権啓発物品を配布した。 半田市役所市政情報コーナーにおいて、ハンセン病患者に対する差別を無くし、正しい理解を深めるためのパネル展を実施した。 引き続き、令和7年度も各種人権啓発事業を実施して、広く人権意識の向上を図る。</p>
<p>教育現場におけるメディアリテラシー教育の実施（学校教育課）</p>	<p>【デジタルシティズンシップ教育の実施】 児童生徒の発達段階に応じ、インターネットの使い方から始め、検索サイトやSNSの特性や危険性、また、発信する際の影響力等についても伝えることで正しい知識を養い、積極的に利活用していく力を身に付けられるよう指導した。</p>
<p>性的少数者への理解の促進（市民協働課）</p>	<p>【半田市にじいろ相談】 性的少数者等を対象とした「半田市にじいろ相談」を開設し、性自認や性的指向に関する様々な悩みや不安についての相談を受け付けることで、相談者が抱える悩みや課題の解決につなげることができた。 【学校生活支援相談】 また、学校教育課が実施する「令和6年度学校保健会総会」に併せて、「学校生活支援相談」を実施。養護教諭、小中学校校長、幼稚園長、学校医を対象に、講演会、情報共有会を通じて、児童生徒が抱える性の多様性に関する悩みや課題について共有する場を設けた。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策1】	多様性への理解の促進
【具体的施策】	多文化共生社会に対応した支援
【各事業】	①外国籍市民への支援の充実 ②相談情報の提供等

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容
外国籍市民への支援の充実（市民協働課）	<p>【多文化共生コーナーの設置】 外国籍市民の一元的な生活相談窓口として「多文化共生コーナー」を設置しており、16言語対応のタブレット通訳やポルトガル・ベトナム語の相談員によって外国籍市民の生活支援に繋がっている。 ・相談件数：2,012件</p> <p>【翻訳支援】 行政手続きで必要となる申請書や行政からの案内などをポルトガル・ベトナム語などの多言語に翻訳し、窓口等での手続きの円滑化につなげることができている。 ・翻訳件数：68件</p> <p>【多言語情報発信】 外国籍市民が多く利用しているFacebook・Instagram（HandaKomaran 多文化共生）にて、市政情報や生活に必要な情報をタイムリーに多言語で投稿を行い情報発信の充実化を行っている。 ・投稿件数：Facebook 163件、Instagram 124件 ・フォロワー数：Facebook 1,556件、Instagram 237件</p> <p>【地域向けやさしい日本語講座】 外国籍市民が円滑に地域の自治活動に参加できるための土台作りとして、コミュニケーションツールとしての「やさしい日本語」を地域住民が学べるよう講座を実施した。 ・実施日：令和7年1月28日（火） ・参加者：7人</p> <p>【多文化共生理解促進講座】 地域の日本人に、国籍や文化等の違いを超えて外国籍市民と共生することの大切さを知ってもらえるよう、多文化共生理解に繋がる講座や実際に多文化共生の取り組みを行う団体等の活動見学等を行い、地域で多文化共生を推進する大切さ等を実感してもらうため実施した。アンケートより、全ての参加者から多文化共生への理解が深まったとの回答があり、団体活動への参加意欲のある参加者もみられた。 ①講座 ・実施日：令和7年2月9日（日） ・参加者：17人 ②活動見学・紹介 ・実施日：令和7年2月13日（木） ・参加者：5人</p> <p>【初級日本語教室】 日本語を母語としない外国籍市民に対し初級日本語教室を開催し、日本語でのあいさつや買い物など日常生活における会話ができるようにするための支援を実施した。 ・実施期間：令和6年11月～12月 ・参加者：9人</p>

【多文化共生推進地域交流事業】

外国籍市民の多い地域を対象に、文化体験や工作、保護者間での懇談を通じた親子向け交流事業を開催することで、普段繋がりが無い外国籍親子と日本人親子に交流の機会を提供し、地域におけるつながり形成の一つのきっかけとなるイベントを実施した。アンケートから多文化共生に対する興味が高まったとの回答が多くみられた。

- ・実施回数：年2回
- ・参加者：延べ親子36組

【多文化災害ボランティア養成講座】

外国籍市民を中心に、参加者に広く災害や防災について学んでもらうことで防災知識の向上を目指すとともに災害時には国籍問わず「被支援者」としてではなく「支援者」としてだれもが活躍できることの「気付き」を得てもらうことを目的に講座・ワークショップやグループワークを実施した。アンケートから、9割の参加者が防災への理解や支援者としての意識が高まったとの回答があった。

- ・実施日：令和6年12月8日（日）
- ・参加者：37人

相談情報の提供等
(子育て相談課)

【パンフレット設置】

DVについては、県から配布された相談窓口案内のパンフレット（日本語を含め8か国語）を設置している。また、DV相談ナビの案内カードを市内主要駅に設置した。

【通訳機器の利用】

DVや子育て等についての外国籍の相談者に対して、市民協働課のタブレットを使用し、傾聴するなかで主訴を明確にし、相談者に助言したり、関係機関につなげた。

- ・令和6年度DV相談：25件（うち外国籍市民：8件）

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策1】	多様性への理解の促進
【具体的施策】	職員・教職員への研修の実施
【各事業】	①市職員への研修の実施 ②教職員への研修の実施

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容
市職員への研修の実施（市民協働課・人事課）	<p>【男女共同参画推進のための職員研修】 若手職員を対象に、性の多様性への正しい理解や窓口等での対応における性的マイノリティの当事者の方へ必要となる配慮などについて講師による講義・グループワークを行った。 実施後のアンケートでは、性の多様性について理解を深めるきっかけとなったと感じた意見が多くあり、多様性に関する認識の整理や実際の業務を振り返り、実際の業務に結びつけて改善点を考える機会となった。 ・実施日：令和7年1月19日（水） ・参加者：61人 ※令和3年～令和8年で主事以下の全職員へ受講を促す</p> <p>【新規採用職員研修】 新規採用職員を対象に、「多文化共生・男女共同参画」についての研修を実施している。令和6年度も引き続き研修を実施し、共生社会形成に向けての意識づくりを行った。 ・参加者：36人（対象：令和6年度新規採用職員37人）</p>
教職員への研修の実施（市民協働課）	<p>【教職員・幼児教育士向け研修】 小中学校の教職員及び幼稚園・保育園の幼児教育士を対象とし、「ジェンダー、性の多様性の基礎理解」「性的マイノリティの子どもたちの困難」「教育・学校における取り組み」の3つの内容について研修を行った。 実施後のアンケートでは、研修を通して意識の変化や新たな発見があったと多くの受講者が回答しており、研修の成果が見られた。 ・実施日：令和6年8月30日（金） ・参加者：55人（教職員29人、幼児教育士26人）</p>
②教職員への研修の実施	<p>【教職員向けデジタルシティズンシップ教育の実施】 教職員への教育として、ICTの利用に関して制限をかけるのではなく、正しく使う技能や態度を養う教育の推進を働きかけるため、外部講師等を招き研修会を開催した。 ・実施日：令和6年8月23日（金）・26日（月） ・参加者：延べ412名</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり



【目指す方向】

家庭や職場、学校などあらゆる場において、性別にとらわれることなく、誰もが自らの意思で多様な生き方を選択することができ、個性や能力を発揮しながら、自分らしく生きていけるよう意識の向上に努めます。

【基本施策2 子どもの頃からの男女共同参画意識の向上】

【目標値】

指標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
「家庭生活」において、男女が対等・平等と感じている市民の割合	17.3%	—	—	—	—	—	25.0%	30.0%
目標値に対する達成率								
「学校教育の場」において、男女が対等・平等と感じている市民の割合	56.1%	—	—	—	—	—	65.0%	70.0%
目標値に対する達成率								

庁内全体評価 ※取組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等	庁内自己評価 (達成度)
<p>【家庭における男女共同参画の推進】 半田市男女共同参画社会推進補助金事業による就学前の児童とその保護者を対象に「子育て期に個性を活かしたパートナーシップを知ろう」をテーマとした講演会及びワークショップを実施し、家庭教育の支援につなげることができた。今後も、講座等を実施することで引き続き、家庭での男女共同参画意識の向上に努める。 楽しく子育てができるためのさまざまな講座を実施した。その中で生後2・3か月の子どもをもつ親を対象にした講座、子どもの病気、けが、安全対策などの講座を日曜日に開催することで、父親が参加しやすい環境を設定するとともに、子育ての初期から男女問わず子育てに関わることができるよう、子育てに関する意識の向上を図った。 市民や地元企業、大学等との協働・連携により、親子で参加できる講座・イベントを多数実施できた。直接的に男女共同参画に資する講座の開催には至っていないが、こうした講座への参加が親子のコミュニケーションやふれあいの機会となり、父母関係なく、家庭の中で「育児は楽しい」という想いを醸成するきっかけとなり得るものと考えているため、引き続き、こうした取り組みを継続していきたい。</p>	<h1>B</h1>

<p>【多様な選択を可能にする教育の充実】 小学生高学年を対象とした、「カラフルなわたしたち～多様な性について～」をテーマにした出前授業を展開し、性別に関する固定的なイメージにとらわれることなく、自分らしさを大切にすることの重要性を伝えることができた。今後もより多くの小中学校に対して出前授業を展開する必要性を感じる。</p> <p>子どもたちの職業観を育むためのものづくり体験講座、多種多様な科学やものづくりを体験でイベント、将来について考えるきっかけづくりをするための講演会を実施することで、職業選択について考える場を提供できた。</p> <p>各学校において、地元企業をはじめとした各種団体等の協力を得て、子どもたちが将来の夢や目標、性別等に捉われない職業観など多様な生き方や進路を考えるきっかけ、機会を提供する事業を展開できた。</p>	<h1>B</h1>
--	------------

審議会全体評価（意見・提言）															
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">審議会全体評価</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; font-size: 2em;">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2">委員の内訳</td> </tr> <tr> <td>A …</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>B …</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>C …</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>D …</td> <td>0人</td> </tr> </table>	審議会全体評価		B		委員の内訳		A …	3人	B …	4人	C …	2人	D …	0人	<p>【良いところ（伸ばしていくべき部分）】</p> <p>【家庭における男女共同参画の推進】 昨年比、様々な子育て支援が充実している。多様な働き方へのフォローがあり、男女問わず子育てに関わる機会を積極的に設けていることとする取組を感じる。</p> <p>【多様な選択を可能にする教育の充実】 小中学校でのキャリア教育でも性別に捉われない職業選択を知る機会を学校で積極的に設ける姿勢を感じる。また、保護者向けにも啓発講座を通じ学ぶ機会の充実ができると良い。</p> <p>出前授業が希望制なのは教育現場として学校、学年、学習過程、先生や子供のニーズに合わせて選べるのが評価できる。</p> <p>【良くないところ（改善が必要な部分）】</p> <p>【家庭における男女共同参画の推進】 親子向けのイベントに参加したい人が情報を取りに行くだけでなく、広く届けられると良い。また、制度の周知や啓発を含め、平日の参加を呼びかけても良いのではないか。</p> <p>家庭教育として学童保育だけでは賅っていない部分も多く大きな課題。中高生を含め活動場所がない状況に対して検討が必要と考える。</p> <p>【多様な選択を可能にする教育の充実】 出前授業が希望する学校ではなく、行政主体でも良いのではないか。</p> <p>「性の多様性」というテーマを強調しすぎて、子どもたちが気を使いすぎて誤解なく受け取れるような表現への配慮が必要である。</p>
審議会全体評価															
B															
委員の内訳															
A …	3人														
B …	4人														
C …	2人														
D …	0人														

評価基準

達成度	評価	達成状況
A	達成されている	目標の実現のために必要な事業が適正に取り組み、成果をあげている。
B	ある程度達成されている	目標実現のために必要な事業が取り組まれているが、期待した成果をあげるためには、継続的な執行や努力が必要である。
C	達成が遅れている	必要な事業の取組みが停滞していたり、意図した成果があがっておらず、目標の達成が遅れている。
D	達成されていない	必要な事業の取組みが行われていない、あるいは目標と異なる方向に施策が進んでいる。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策2】	子どもの頃からの男女共同参画意識の向上
【具体的施策】	家庭における男女共同参画の推進
【各事業】	①家庭教育の支援 ②親子向け生涯学習講座等の実施

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
家庭教育の支援（市民協働課・子ども育成課）	<p>【男女共同参画の日イベント】 6月の第4日曜日の「男女共同参画の日」にあわせて、半田市男女共同参画社会推進補助金事業による「子育て期に個性を活かしたパートナーシップを知ろう」をテーマとした講演会及びワークショップを実施した。 実施日：令和6年6月29日（土） 参加者：21名 実施団体：ハンドメイドスマイルクラブ</p> <p>【子育て支援センターの講座】 さまざまな講座を開催しているが、特に生後2・3か月の子どもをもつ親を対象にした講座「赤ちゃんデビューの日」や「赤ちゃんのホームケア教室」を日曜日に開催することで、母親だけでなく、父親の参加を積極的に呼びかけ、子育ての早い段階で父親に参加をしていただくことで、母親の育児負担の軽減や産後うつ抑制に繋がり、また同年齢の子をもつパパ・ママ友づくりのきっかけになっている。更に利用者の声を参考に、母親同士の情報交換を目的とした講座「ケロちゃんの日」を新規に開催するなど、利用者のニーズに合わせた講座を実施した。</p> <p>【NPプログラム子育て講座】 「NPプログラム子育て講座」を実施し、子育て中の親が子どもと離れ、大人同士でじっくりいろいろ話をする中で、自身の内面や子育てについて振り返り、自分の長所に気づいたり、親としての自信をつけて、前向きに子育てができる支援を行った。 ・実施日①：令和6年5月13日（月）～6月17日（月）の毎週月曜日（全6回） ・参加者：9人 ・アンケートは5段階評価で、「5非常によかった」が8人、「4まあまあよかった」が1人 ・実施日②：令和6年11月11日（月）～12月16日（月）の毎週月曜日（全6回） ・参加者：12人 ・アンケートは5段階評価で、「5非常によかった」が11人、「4まあまあよかった」が1人</p> <p>【子育て支援講座】 「保護者の話を傾聴するとは～基本的知識とロールプレイを通して考えてみよう～」のテーマのもと、コミュニケーションスキルのひとつでもある「傾聴」の基本的な知識・技術について学び、子育て中の孤独感や不安感を話すこと、聞いてもらうことにより前向きに子育てができるよう支援を行った。 ・実施日：令和6年10月26日（土） ・参加者：19人 ・アンケート（回収16人）での講座満足度は「非常に満足」8人、「満足」8人</p>

親子向け生涯学習講座等の実施（子ども育成課・生涯学習課）

【すくすく子育て講座】

テーマごとの専門家（保健師、臨床心理士等）の話を聞いたり、参加者同士で話をしたり、親子で体を動かしたりする「すくすく講座」を年4回開催し、参加した保護者からは、「気長にのんびり頑張っていきたい」「『これでいいんだ』と思うことができ、少し気持ちが楽になった」等の感想があり『楽しい子育て』につながる情報の提供と共有を図ることができた。

- ・実施日：令和6年6月7日（金） 参加者15人（定員15人）
- ・実施日：令和6年7月18日（木） 参加者14人（定員15人）
- ・実施日：令和6年10月11日（金） 参加者14人（定員15人）
- ・実施日：令和6年11月22日（金） 参加者16人（定員15人）

【生涯学習講座の開催】

■まなびとゼミ（令和6年5月～9月）参加者：465人

ゲストティーチャーを講師としたセレクト講座。夏休み期間中に数多くの親子向け講座（ものづくり関係や軽運動講座）を実施。

■日本福祉大学との共催講座（令和6年7月～9月）参加者：224人

共催講座の一部で親子向け講座（廃棄野菜を使った染め物講座）を実施。

【文化芸術活動関連講座の開催】

■第1回音楽マルシェ（令和6年6月2日）参加者：約3,000人

小さな子どもから大人まで、楽器演奏体験や楽器製作ができるイベント。

■アニマルコンサート（令和6年9月8日）参加者：997人

セントラル愛知交響楽団による親子向けのコンサート。

■ファミリープログラム（令和6年8月7日）参加者：185人

芸術性の高い先駆的な作品を題材とした親子向けの演劇会。

■親子向け観劇会（令和6年10月5日）参加者：158人

現代の名作を題材にした親子向け観劇会。

■ちいさなコンサート（令和6年6月8日）参加者：171人

コンサート等に参加することが難しい園児や低学年の小学生、その保護者を対象とした演奏会。

■畳でコンサート（令和6年11月9日）参加者：171人

コンサート等に参加することが難しい乳幼児（0歳からOK）とその保護者を対象とした演奏会。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	1 自分らしく生きられる社会に向けての意識づくり
【基本施策2】	子どもの頃からの男女共同参画意識の向上
【具体的施策】	多様な選択を可能にする教育の充実
【各事業】	①キャリア教育の推進 ②教育現場における多様性に配慮した環境づくりの推進

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
キャリア教育の推進 （市民協働課・子育て相談課・生涯学習課・学校教育課）	【小中学校出前授業】 小学校4・5・6年生を対象に、「カラフルなわたしたち～多様な性について～」をテーマに将来の生き方や自分らしさについて考えるきっかけとなるための出前授業を実施した。 児童の感想では、性別にとらわれず自分らしく生きていくことの大切さを感じる感想が多数あり、今後もより多くの小中学校に対して出前授業を展開する必要性を感じる。 ・実施日：令和7年2月13日（木） ・参加者：63人（有協小学校4・5・6年生）
	【生涯学習講座の開催】 ■ものづくり教室（令和6年7月30日）参加者：45人 子どもたちの職業観を育むためのものづくり体験講座。 ■子ども科学体験教室（令和6年8月24日）参加者：410人 子どもたちが多種多様な科学やものづくりを体験できる参加型イベント。 ■学びのきっかけ講座（令和7年3月15日）参加者：195人 子どもたちが夢や希望をもって、将来について考えるきっかけづくりをするための講演会。
	【学校での取組み】 各学校において、地元企業をはじめとした各種団体等の協力を得て、子どもたちが将来の夢や目標、性別等に捉われない職業観など多様な生き方や進路を考えるきっかけ、機会を提供する事業を展開できた。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づく



【目指す方向】
 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、出産・子育て等の理由により離職することなく、多様なライフスタイルに応じた働き方が選択できるよう職場環境の整備や子育て支援サービスの充実に取り組みます。
 また、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、政策・方針決定の場や防災分野など、あらゆる場における女性参画の拡大に向けた取り組みを推進します。

【基本施策1 ワーク・ライフ・バランスの推進】

【目標値】

指標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
「職場」において、男女が対等・平等と感じている市民の割合	25.6%	—	—	—	—	—	30.0%	40.0%
目標値に対する達成率								
ファミリー・フレンドリー登録企業、あいち女性輝きカンパニー認証企業、えるぼし認定の数	29社	34社	37社	41社			40社	50社
目標値に対する達成率								
市男性職員の育児休業等取得率	4.0%	43.2%	40.0%	47.8%			30.0%	—
目標値に対する達成率								
市職員の年次有給休暇取得日数	10.9日	12.18日	13.78日	13.46日			12日	—
目標値に対する達成率								

市内全体評価 ※取り組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等	市内自己評価 (達成度)
<p>【ワーク・ライフ・バランスの推進・女性への就労支援】 職場環境の整備のため、ノー残業デー・ハラスメント防止に関する周知啓発活動において、商工会議所などの関係団体と連携をし、メールマガジンやHPへの掲載などの取り組みを実施した。今後も連携しながらより幅広い周知啓発活動に努める。 また、2024年度に愛知県の中企業女性活躍推進事業の事業実施自治体として本市が選定され、セミナーや啓発資料を通じて、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進、目標としている各種認証制度等について市内事業者へPRを実施した。 市職員の育児休業については、昨年度に続き、人事評価時のコミュニケーションツール等の活用により、計画的な取得のために、所属長と意思疎通を図るよう促した。今後も計画的な育児休業の取得を促していく。また、年次有給休暇取得については、幹部会議での報告および市内文書での通知により、年間12日以上取得を促した。今後も引き続き取得を促していく。 企業向けの研修を実施することにより、参加者の意識変化が見られた。今後は参加人数を増やすことに加え、先進的にワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる市内事業所に取組事例を発表いただくことや、企業同士の情報共有の場となるワークショップを取り入れたセミナーを開催し、啓発活動に努める。</p>	<h1>B</h1>

<p>【子育て支援サービスの充実】 (健全育成担当分) 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、放課後等の適切な遊びや生活の場を提供するため、市内20か所の放課後児童クラブに事業を委託することで、児童の健全な育成を図り、子育てと就労の両立に寄与した。また、令和5年度から春夏冬休み放課後児童クラブを5クラス開設し、長期休業期間中のみの預かりを求める保護者の声に応じているほか、令和6年度から発達障がい等に関する専門的知識を有するアドバイザーによる「放課後児童クラブ巡回支援」を実施することで、クラブ職員の資質向上を図るとともに障がい児等の受入れ促進し、原則、障がい等のあるなしに関わらず、必要な家庭が放課後児童クラブを利用できるよう努めた。 (支援センター担当) 子育て支援センター「はんだっこ」において親子交流の場を提供し、保育士等に気軽に相談できる環境づくりを心がけた。また、預ける理由を問わない乳幼児一時預かりの実施や、ニーズに合わせた講座の開催、子育て世帯に必要な情報発信に努めた。</p>	<h1>B</h1>
---	------------

審議会全体評価 (意見・提言)															
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">審議会全体評価</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; font-size: 2em;">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2">委員の内訳</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>… 1人</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>… 6人</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>… 2人</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>… 0人</td> </tr> </table>	審議会全体評価		B		委員の内訳		A	… 1人	B	… 6人	C	… 2人	D	… 0人	<p>【良いところ (伸ばしていくべき部分)】 【ワーク・ライフ・バランスの推進・女性への就労支援】 市としてワークライフバランスの周知、啓発に引き続き取り組んで欲しい。女性農業者の支援として女性ならではの視点で子育て支援を絡めたPRも取り入れていけるのではと期待できる。 【子育て支援サービスの充実】 保育園の民営化を進め、保護者はサービスを得られる選択肢が増えたと感じる。また、幼児の定員枠も増えていることも評価できる。子育てハンドブックの増刷により、有益な情報が広く行き届くようになった。虐待を発見する視点を持つこと、地域の目に付く所での啓発、支援が必要な児童への見守りや小学校との連携が薄いのではないかと感じる。</p> <p>【良くないところ (改善が必要な部分)】 【ワーク・ライフ・バランスの推進・女性への就労支援】 「職場において男女平等だと感じる割合」が低いため、目標値を高くした方が良いと感じる。ノー残業デーや育休取得の普及は個人向けではなく、企業(人事担当者)に啓発が必要と感じる。 【子育て支援サービスの充実】 保育士不足に関しては、解消は難しいが、育児支援も含め、子どもの様子を知るために先生と保護者が直接話す時間が取れるよう、余裕を持った人員配置、配慮が必要と考える。また、保育の質も担保できるような形になるようにしてほしい。 企業の中での託児や設備の推進が図れるよう、複数の企業が合同で保育サービスをする 것도検討が必要。</p>
審議会全体評価															
B															
委員の内訳															
A	… 1人														
B	… 6人														
C	… 2人														
D	… 0人														

評価基準

達成度	評価	達成状況
A	達成されている	目標の実現のために必要な事業が適正に取り組みられ、成果をあげている。
B	ある程度達成されている	目標実現のために必要な事業が取り組まれているが、期待した成果をあげるためには、継続的な執行や努力が必要である。
C	達成が遅れている	必要な事業の取組みが停滞していたり、意図した成果があがっておらず、目標の達成が遅れている。
D	達成されていない	必要な事業の取組みが行われていない、あるいは目標と異なる方向に施策が進んでいる。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策1】	ワーク・ライフ・バランスの推進
【具体的施策】	ワーク・ライフ・バランスの推進
【各事業】	①働き続けられる環境づくり ②各種ハラスメント防止に向けた啓発 ③市職員のワーク・ライフ・バランスの推進 ④市職員の働き方の見直し

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
働き続けられる環境づくり（産業課・市民協働課）	<p>【ワーク・ライフ・バランスの普及啓発】 愛知県内一斉ノー残業デーの周知啓発活動として、メールマガジンやHPへの掲載を実施した。</p> <p>【企業向けワーク・ライフ・バランス推進セミナー】 市内事業所を対象に、「ワーク・ライフ・バランスの推進」をテーマとしたセミナーの開催とともに、基調講演・企業による事例発表、ワークショップを実施した。 アンケートより、回答者全員に意識の変化があったとの回答が得られたほか、ワークショップにて様々な企業との交流を行い、各企業の悩みを共有する場にする事ができた。今後も引き続き事業所を対象としたセミナーを実施し、企業同士が交流する場を設けることでモデル事業所創出に繋げる。 ・実施日：令和6年6月28日（金） ・参加者：16名</p>
各種ハラスメント防止に向けた啓発（産業課）	愛知県や商工会議所から展開されたハラスメント防止に関するチラシやポスターを設置して啓発活動を実施した。
市職員のワーク・ライフ・バランスの推進及び働き方の見直し（人事課）	<p>【市男性職員の育児休業等取得】 「半田市職員の産休・育休スケジュール（男性版）」を周知済みであり、相談があった男性職員へ改めて説明し、配偶者を積極的にサポートするよう促している。 さらに、「仕事と私生活の両立支援シート」を活用し、計画的な育児休業取得に向けて職場内でコミュニケーションをとるよう周知した。</p> <p>【市職員の年次有給休暇取得】 幹部会議における前年度の年次有給休暇取得日数の報告を通じて、職員が年間12日以上有給休暇を取得できるよう促している。 また、年度当初の人事評価の実施において、所属長に対し、「年次有給休暇の前年比増加等、より働きやすい職場づくりに向けた取組」を業績目標に設定するよう周知している。</p> <p>【超過勤務の実態把握と適切な労務管理】 月超過勤務が30時間超となる場合は、所属長から人事課へ理由書を提出、必要に応じて人事課が所属長ヒアリングを行うことにより、長時間労働の是正を図っている。 また、各課で毎週ノー残業デーを設定し、職員の家庭や健康のため、できる限り超過勤務を命じないこととしている。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策1】	ワーク・ライフ・バランスの推進
【具体的施策】	女性への就労支援
【各事業】	①女性の就労・起業に関する支援の充実 ②女性農業者における支援及び、家族経営協定の推進

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
女性の就労・起業に関する支援の充実（産業課）	<p>【合同説明会の開催】 知多地域の企業を紹介する「合同企業説明会」を開催した。 ・実施日：令和6年12月20日（金） 令和7年2月20日（木）※オンライン</p> <p>【中小企業のための女性活躍推進セミナーの開催】 地域社会での女性の活躍を一層推進するため、県との共催により開催した。 ・実施日：令和7年2月7日（金）※オンライン配信有</p> <p>【女性活躍推進資料（デジタルブック）の啓発】 愛知県が作成する、女性の活躍に関し先進的な取組を行っている地元企業や、そこで活躍する女性管理職等を紹介するとともに、「女性の採用」に特化して、課題と解決策について分かりやすく整理した取組ガイドに半田市の特集を掲載することで、県内商工会議所を通じて、市内事業所はもとより、県内全域に事業成果を周知するため、普及啓発を行った。</p>
女性農業者における支援及び、家族経営協定の推進（産業課）	<p>農業経営者のパートナーとして経営に参画し、地域の活性化に貢献している女性農業者に対して、愛知県が認定している農村生活アドバイザーと視察研修会や女性農業者の交流会を実施した。 家族経営協定については、県と連携し協定書の作成支援を行っているが、令和6年は協定締結実績はなし。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策1】	ワーク・ライフ・バランスの推進
【具体的施策】	子育て支援サービスの充実
【各事業】	①保育サービスの充実 ②子育て支援センター事業の充実 ③子育て支援情報の発信④地域における子育て支援 ⑤放課後児童健全育成事業

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
保育サービスの充実（幼児保育課）	<p>・公立保育所、民間保育所、小規模保育施設と連携し定員確保に努めているものの、低年齢児の需要が増えるなど、子育て支援サービスの充実（一時保育/延長保育/休日保育/低年齢児の受け入れ枠の拡充）が求められているため、半田市保育園等公民連携更新計画に基づき、保育園等の建替等に併せて民営化を進めていく。令和7年度は高根保育園が民営化し、アイグラン保育園高根として開園しました。今後は、成岩中学校区の近接する市立協和保育園及び成岩幼稚園を統合し、適正な定員規模として、令和9年4月に認定こども園へ移行します。</p> <p>・待機児童は令和6年4月時点で0人、10月時点で69人であり、年度途中には待機児童が発生する傾向があるため、令和7年5月に新設の小規模保育施設（さつき保育園）を開設し、1・2歳児で16人、0歳児で3人の定員増加を図る。</p>
	<p>【乳幼児一時預かり】 仕事やりフレッシュ等、利用の目的を制限しない乳幼児一時預かりを実施し、市内外の1,481人の利用があり、育児に対する保護者の負担軽減を図った。利用時間を7時30分から19時までとして働く親にも利用しやすい環境を提供した。</p>
子育て支援センター事業の充実（子ども育成課）	<p>子育ての相談内容で例年多い、トイレトレーニング、保育園入園に関する講座を開催するなど、市民のニーズに合わせた講座を実施した。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業では、1歳6か月健診での「ファミサポお試し無料券」配布に伴い、事業内容についていろいろな媒体で発信したり、市民の方に直接働きかけ、事業の周知を図り、援助会員増員に努めた。また、年3回プレイランド内において「お試し無料券体験会」を開催。対象となる利用者に声かけをし、利用のきっかけづくりを行った。</p>
子育て支援情報の発信（子ども育成課）	<p>半田市子育てサイト「はんだっこネット」を利用し、ネットからの講座の申込みを容易にしたり、講座等の様子の写真を多く掲載することでわかりやすい情報の発信に努めた。また、0～3歳児を対象とした講座やお出かけ情報をまとめた「はんだっこ0・1・2・3」を毎月1,800部発行した。</p> <p>その他に、妊娠期からの子育て支援情報を集約した「はんだ子育て応援ハンドブック」を7,500部作成して配布することで、子育て家庭に必要な情報の発信に努めた。</p>

<p>地域における子育て支援 (幼児保育課)</p>	<p>園開放「なかよし広場」 子育て中の親子の交流や、遊びと子育てに関する情報交換の場として保育園等を開放し、育児の楽しさや悩みを話し合い、仲間づくりを行う機会の提供など、就園前の子どもと保護者に対する子育て支援の実施。 ・実施園：13園（公立7園 私立6園）</p>
	<p>【子育て支援室「ぴよぴよ」】 岩滑こども園内に乳幼児とその保護者の交流場として開設し、絵本の読み聞かせを実施しながら子どもの様子や母親の悩みを聞き、情報交換の場を提供するとともに、年間を通じて、保育園・幼稚園についての講座やコンサートの鑑賞等のミニ講座を開催している。</p>
	<p>【ぴーちゃん組】 ・開設日時：木曜日の午前9時30分～午前11時30分 ・身体の発達に心配のあるお子さんが安心して楽しく遊べるよう手作りおもちゃ作成の環境整備 ・保護者が抱える不安の相談対応 ・理学療法士による相談対応（第3木曜日）</p>
<p>保育サービスの充実 (幼児保育課・子ども育成課・学校教育課)</p>	<p>【幼稚園こども園に通う保護者支援】 預かり保育について、令和7年度からは夏季休園期間中だけでなく、冬季・春季休園中にも実施できるよう準備を整えた。 給食センターの建替えに併せて、令和7年度から幼稚園でも給食を提供できるよう準備を整えた。</p>
<p>地域における子育て支援 (幼児保育課・学校教育課)</p>	<p>【園開放の実施】 各幼稚園において、毎月1回、未就園児親子対象に園庭開放またはプレスクールを開催し、親子で遊ぶ場や親同士で交流する場の提供を行った。また、同時に園長始め職員が、保護者の子育てについての相談を受ける機会をつくった。</p>
	<p>【子育て支援室「かめちゃんルーム」の開設】 地域の未就園児の親子を対象に、年齢に合わせた遊びのプログラムを実施し、毎日親子で遊ぶ場や親同士の交流の場を提供した。 ・開設日数：233日 ・利用者数：2,790組</p>
	<p>【臨床心理士の巡回】 年8回、臨床心理士が市立幼稚園6園を巡回し、職員・保護者に対して子どもの発達、性格等の子育て全般についてのカウンセリングを行った。</p>
	<p>【教育相談員の配置】 小中学校に関しての相談を常時受け付け、必要に応じて学校とも情報共有を行った上で、話し合いを進めた。また、幼稚園、保育園の年長児対象に就学に関する相談を受け付け、発達に心配のある園児については、学校見学等への付き添いも行った。</p>

放課後児童健全育成事業（子ども育成課）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、放課後等の適切な遊びや生活の場を提供するため、市内20か所の放課後児童クラブに事業を委託することで、児童の健全な育成を図り、子育てと就労の両立に寄与した。また、令和5年度から春夏冬休み放課後児童クラブを5クラス開設し、長期休業期間中のみの預かりを求める保護者の声に応えているほか、令和6年度から発達障がい等に関する専門的知識を有するアドバイザーによる「放課後児童クラブ巡回支援」を実施することで、クラブ職員の資質向上を図るとともに障がい児等の受入れ促進し、原則、障がい等のあるなしに関わらず、必要な家庭が放課後児童クラブを利用できるよう努めた。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり



【目指す方向】
 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、出産・子育て等の理由により離職することなく、多様なライフスタイルに応じた働き方が選択できるよう職場環境の整備や子育て支援サービスの充実に取り組みます。
 また、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、政策・方針決定の場や防災分野など、あらゆる場における女性参画の拡大に向けた取り組みを推進します。

【基本施策2 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進】

【目標値】

指標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
市の審議会等における女性委員の割合	25.8%	26.3%	26.3%	31.3%			35.0%	40.0%
目標値に対する達成率								
市行政職の管理職における女性の割合	5.7%	8.9%	8.9%	8.9%			10.0%	—
目標値に対する達成率								

市内全体評価 ※取り組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等	市内自己評価 (達成度)
<p>【政策・方針決定過程への女性の参画促進】 令和6年度の女性登用率は5.0ポイント上昇した。女性参画拡大の意識が市内へ浸透してきており、公募における女性市民の積極的な選出や団体へ女性参画を考慮した推薦の依頼などの取り組みが一因として挙げられる。令和6年度は、前年度1月頃の委員選出時期に、各審議会等における登用率及び目標の達成状況を各課へ示し、未達成の審議会等の状況把握及び改選時での積極的な女性委員登用を促した。 「自ら考え、行動できる自立した職員」育成のため、階層別研修、専門研修、派遣研修等の研修を実施した。今後も、引き続き職員の育成を「基礎能力向上の支援」と「キャリアアップの支援」に分け、長期的視野にたった計画的かつ総合的な育成を実施していく。 女性管理職の登用率については、計画当初から上昇しているが、引き続き、性別にとらわれず、能力・実力主義に基づき、適材適所の配置を実施していく。</p>	B
<p>【様々な分野における男女共同参画の推進】 官民が一体となり産業振興を推進する施策等を提言する「産業振興会議」において、女性委員の意見を取り入れた産業基盤の将来の方向と産業振興ビジョンに関する提言がなされました。提言書に対応するため、令和8年度改訂予定だった産業・観光振興計画を令和7年度に前倒して改訂することとしました。加えて、産業振興会議をきっかけに始まった「はんだオープンファクトリー」については、今後も継続して実施が予定されています。 市が主催している観光イベントを実施する際に立ち上げる実行委員会に女性が参加し、意見を取り入れた取り組みを行っている。性別に関係なく、意見を取り入れることで、幅広い世代の方に楽しんでもらえるコンテンツを造成できている。今後も企画を検討するうえで、様々な角度からの意見を取り入れ、新しい企画を展開していきたい。</p>	B

審議会全体評価（意見・提言）

審議会全体評価

B

委員の内訳

- A … 3人
- B … 3人
- C … 3人
- D … 0人

【良いところ（伸ばしていくべき部分）】

【政策・方針決定過程への女性の参画促進】

目標値に向かって数字も上がっており、数値目標は達成できる見込みと評価。女性だからという理由ではなく、女性が優秀だから管理職になると考え、目標値はもっと高く設定してもよいと感じる。また、女性参画をすることがメインではなく、性別を問わず一緒の方向を向ける状態になることを期待する。

【様々な分野における男女共同参画の推進】

文化継承という意味で盆踊りでは女性が生き生きとする姿が目立っていた。市民委員の男女比や職業分野を見ても、幅広い市民の意見を市政に取り入れ反映しようとする取組を感じる。

はんだオープンファクトリーでは人にやさしいまちづくりの第一歩として地域の産業を身近に感じられ、十分な評価に値する。観光分野のはんだ盆踊りも自治区の役員として女性が活躍していることを知った。

商業・観光などの分野における時代に合わせて女性参画が進んでいることは大きな評価点である。

女性や高齢者、子どもの意見を反映させている取組が良いと感じる。

【良くないところ（改善が必要な部分）】

【様々な分野における男女共同参画の推進】

非正規の女性の声を反映させる会議や役職に就ける枠をすることでさらに女性が活躍できる社会になると感じる。一番は性別を問わない、社会参画が必要と考える。

女性管理職数に関して、目標値に対する現状は評価すべきであるが、目標値が低いのではないかと考える。一般企業等に比べると女性管理職数が低いと感じるため、ただ人数を増やせばいいわけではないが、大きな課題の一つと捉えるべき。

公共施設等の設計段階で多目的トイレの検討をしてもらいたい。様々な人がいることを想定し、設置が必須ではないが検討することが重要である。

評価基準

達成度	評価	達成状況
A	達成されている	目標の実現のために必要な事業が適正に取り組み、成果をあげている。
B	ある程度達成されている	目標実現のために必要な事業が取り組まれているが、期待した成果をあげるためには、継続的な執行や努力が必要である。
C	達成が遅れている	必要な事業の取組みが停滞していたり、意図した成果があがっておらず、目標の達成が遅れている。
D	達成されていない	必要な事業の取組みが行われていない、あるいは目標と異なる方向に施策が進んでいる。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策2】	政策・方針決定の場における男女共同参画の推進
【具体的施策】	政策・方針決定過程への女性の参画促進
【各事業】	①審議会等委員への女性の登用の推進 ②市職員が持ち味を活かし個々の能力を発揮できる人材育成

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
審議会等委員への女性の登用の推進（総務課）	<p>令和4年度から周知してきた女性参画拡大の意識が庁内へ浸透し、各担当課等が、任期改選時において、意識的に登用に向けた取組みを実施したことにより、結果として令和5年度と比較し、5.0%上昇した。</p> <p>[具体的な取組み例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民委員の公募に際して、男女比を考慮して積極的に女性委員を選定 ・関係機関・団体等に対し女性参画を理解を求め、女性の推薦を依頼 <p>毎年、翌年度委員選任依頼のとりまとめの際に、各担当課等へ登用促進の周知を行っているところである。令和6年度は、同時期に各審議会等の委員数及び女性委員数を調査し、審議会等ごとの登用率及び未達成の審議会を明示し、加えて、半田市が「何人の委員に対し、何人の女性委員登用を目標としているのか」を具体的に示し、各審議会ごとに達成の積極的な登用を促した。</p>
市職員が持ち味を活かし個々の能力を発揮できる人材育成（人事課）	<p>「自ら考え行動できる自立した職員」の育成のため、階層別研修、専門研修、派遣研修等を実施した。また、通信教育やオンライン研修を併用し、全ての職員の受講機会の確保に努めた。</p> <p>また、女性管理職の登用については、能力・実力主義に基づき、適材適所の配置を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度研修受講者：延べ1,103人（受講対象職員745人（正規職員）） ・令和6年度女性管理職：50人※全職種（管理職総数 133人）

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策2】	政策・方針決定の場における男女共同参画の推進
【具体的施策】	様々な分野における男女共同参画の推進
【各事業】	：①商業・観光などの分野における男女共同参画 ②人にやさしいまちづくりの普及

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
商業・観光などの分野における男女共同参画（産業課・観光課）	<p>【商業分野】 引き続き農商工業の関係者や有識者等で構成される産業振興会議のメンバーとして、女性委員2名に参加いただきました。会議にて考えられた、産業振興に関する意見・施策案は提言書としてとりまとめられ市長へ提出されました。提言書に対応するため、令和8年度改訂予定だった産業・観光振興計画を令和7年度に前倒して改訂することとしました。加えて、産業振興会議をきっかけに始まった「はんだオープンファクトリー」については、今後も継続して実施が予定されています。また、令和6年に設置した半田市中心市街地活性化協議会においては、商業分野から3名に参画していただいています。</p>
	<p>【観光分野】第70回はんだ市民盆踊り大会 各地区の盆踊りの集大成として、夏山車を囲って大きな輪を作り盆踊りを踊る。子ども向けの盆踊りや、市内ダンスグループによるダンス発表などにより、幅広い層の方にご参加いただけた。市内の商店街とも連携し、賑わいの創出を行うことができた。また、実行委員のメンバーに女性2人に就任していただき、女性の立場での意見もいただいたことで、性別にかかわらず、様々な角度から意見を交換できた。今後も誰もが楽しめるような盆踊りを開催したい。 【開催日時】 令和6年8月17日（土）</p>
人にやさしいまちづくりの普及（建築課）	（仮称）成岩地域交流施設の設計において、児童・生徒の居場所づくりや、乳幼児が遊べるスペースの作成、高齢者の方が気軽の立ち寄れる様に段差の解消など、様々な世代が利用できるように配慮した設計を行った。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づく



【目指す方向】
 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、出産・子育て等の理由により離職することなく、多様なライフスタイルに応じた働き方が選択できるよう職場環境の整備や子育て支援サービスの充実に取り組みます。
 また、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、政策・方針決定の場や防災分野など、あらゆる場における女性参画の拡大に向けた取り組みを推進します。

【基本施策3 男女共同参画の視点からの防災】

【目標値】

指 標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
市内の避難所運営組織に所属する女性の人数	30人	23人	31人	35人			35人	40人
目標値に対する達成率		65.70%	88.6%	100.0%				

庁内全体評価 ※取り組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等	庁内自己評価 (達成度)
【防災分野への女性参画の拡大】 女性消防団員については、市内の避難所運営組織へ積極的に参加している。また、プランの目標値である「市内の避難所運営組織に所属する女性の人数」は、新たな避難所運営委員会の設立に伴い増加している。引き続き現状を把握し、女性が参加しやすい環境を考えていく必要がある。 また、今後も自治区の防災訓練等に女性の積極的な参加を促し、女性目線での避難所運営や、防災訓練の実施に向けての取り組みを進める。併せて、女性消防団員の募集活動を行い、消防団員の確保に努める。	A
【男女共同参画の視点からの防災活動の実施】 生理用品やおむつの備蓄を進めており、女性目線で必要な備蓄物資の配備を進めていく。	A

審議会全体評価（意見・提言）															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">審議会全体評価</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2">委員の内訳</td> </tr> <tr> <td>A …</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>B …</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>C …</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>D …</td> <td>0人</td> </tr> </table>	審議会全体評価		B		委員の内訳		A …	4人	B …	3人	C …	2人	D …	0人	<p>【良いところ（伸ばしていくべき部分）】</p> <p>【防災分野への女性参画の拡大】 中間目標を達成していることが評価に値する。成功している組織事例があることを他の委員会でも広げていけると良い。</p> <p>【男女共同参画の視点からの防災活動の実施】 商業施設での啓発チラシ配布、イベント実施等を中心に参加へのハードルが下がっていることは評価に値する。</p> <p>【良くないところ（改善が必要な部分）】</p> <p>【防災分野への女性参画の拡大】 女性のみならず、地域全員が共有する形になる方が良いのではないか。</p> <p>【男女共同参画の視点からの防災活動の実施】 自治区での防災訓練は地域差があり、参加者は高齢化しており若い世代は分からないことが多い。世代、性別を問わずに参画できると良い。</p>
審議会全体評価															
B															
委員の内訳															
A …	4人														
B …	3人														
C …	2人														
D …	0人														

評価基準

達成度	評価	達成状況
A	達成されている	目標の実現のために必要な事業が適正に取り組み、成果をあげている。
B	ある程度達成されている	目標実現のために必要な事業が取り組まれているが、期待した成果をあげるためには、継続的な執行や努力が必要である。
C	達成が遅れている	必要な事業の取組みが停滞していたり、意図した成果があがっておらず、目標の達成が遅れている。
D	達成されていない	必要な事業の取組みが行われていない、あるいは目標と異なる方向に施策が進んでいる。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策3】	男女共同参画の視点からの防災
【具体的施策】	防災分野への女性参画の拡大
【各事業】	①消防団組織の活性化 ②自主防災組織

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
消防団組織の活性化（防災安全課）	女性消防団員の活動を検討して、女性視点を取り入れながら幅広い年齢層で魅力のある活動を取り入れていく必要がある。また、看護学校や大学のイベントで活動をPRし、若手の女性消防団員を増やしていく必要がある。
避難所運営委員会への支援（防災安全課）	【避難所運営委員会の支援】 避難所開設、運営について多くの女性の視点を取り入れており、今後は、女性のみならず外国籍市民等も含めた多様な人材の参画が必要であり、そういった人材の確保に努め、市民ニーズを幅広く取り入れた避難所開設を支援していく。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	2 あらゆる分野において、誰もが活躍できる社会づくり
【基本施策3】	男女共同参画の視点からの防災
【具体的施策】	男女共同参画の視点からの防災活動の実施
【各事業】	①多様な視点による災害への備えの実践

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
多様な視点による災害への備えの実践 （防災安全課）	【避難所開設訓練の支援】 女性視点による避難所運営について検討し、女性スタッフらを中心に各避難所のマニュアルを作成に取り組んでいる。 防災関係組織は男性スタッフの構成比が高く、継続的に女性目線の意見を反映するためには、女性スタッフのさらなる参加が必要である。
	【災害用備蓄物資の購入】 令和4年度から、女性用の生理用品の備蓄に取り組んでおり、市内の避難者数から想定される必要量を令和6年度に整備完了。今後も購入を続け、必要数の確保に努める。
	【防災分野への女性参画の拡大】 女性消防団員の確保、防災分野への女性参画の拡大に努めている。 女性消防団員については、消防団自体の啓発や、団活動の可視化をして認知度を高め、興味のある方の入団を促しており、住民向け講座の実施や、商業施設での啓発チラシ配布、イベント実施等を行っている。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標3 誰もが安心して暮らせる社会づくり



【目指す方向】

女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶に向けた啓発や相談体制の整備などを行い、被害者の早期発見、早期対応に取り組むとともに、安心して生活できるよう支援します。また、子育て・介護・健康に関する不安など、生活上の様々な困難を抱える方に対して、相談をはじめとする各種支援や理解促進のための啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

【基本施策1 女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶】

【目標値】

指標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
DV被害を受けた際に相談した人の割合	37.9%	—	—	—	—	—	45.0%	50.0%
目標値に対する達成率								

庁内全体評価 ※取組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等	庁内自己評価 (達成度)
<p>DV対策連絡会議や要保護児童対策地域協議会及び高齢者・障がい者の虐待防止連絡協議会を開催し、関係機関との情報共有、連携強化を図るとともに、研修会等の啓発活動を行うなど、虐待防止体制づくりを推進した。</p> <p>また、虐待やDVに関する相談に随時対応し、一時保護等の適切な支援を行うなど、自立援助のため生活、就業支援、住宅の確保につなぐことができた。今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら、啓発活動や相談支援体制の充実を図っていく。</p> <p>中学校生を対象にデートDV防止講座を開催し、若年層に対する暴力の予防と啓発を図り、概ね理解できたとの回答を得ることができた。</p>	<h1>B</h1>

審議会全体評価（意見・提言）				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">審議会全体評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</td> </tr> <tr> <td>委員の内訳 A … 0人 B … 7人 C … 2人 D … 0人</td> </tr> </table>	審議会全体評価	B	委員の内訳 A … 0人 B … 7人 C … 2人 D … 0人	<p>【良いところ（伸ばしていくべき部分）】 若年層に対する暴力の予防と啓発を図るために中学生を対象としたデートDV防止講座の開催は評価できる。 児童虐待の予防に関しては保育士が気付く部分も多く、市が連携し早期発見に努めている点は評価できる。</p> <p>【良くないところ（改善が必要な部分）】 被害を受けた際に相談に来た割合では、被害者、特に子どもは被害を受けたと感じていない場合も多く、数値に含まれないと感ずるため、現状を把握できるような具体的数値の方が良い。また、被害を未然に防ぐための取組がより必要と考える。 相談窓口周知をもっと人目に触れやすいところに設置すると良い。 被害を受けた際に相談した人の割合の目標値はもっと高くなければならないと感ずる。 支援体制としては整備されているが、一部の管理職や教員が窓口になっており、支援体制を理解していない現場職員により対応が遅れるケースがあり対応の平準化が求められる。</p>
審議会全体評価				
B				
委員の内訳 A … 0人 B … 7人 C … 2人 D … 0人				

評価基準

達成度	評価	達成状況
A	達成されている	目標の実現のために必要な事業が適正に取り組み、成果をあげている。
B	ある程度達成されている	目標実現のために必要な事業が取り組まれているが、期待した成果をあげるためには、継続的な執行や努力が必要である。
C	達成が遅れている	必要な事業の取組みが停滞していたり、意図した成果があがっておらず、目標の達成が遅れている。
D	達成されていない	必要な事業の取組みが行われていない、あるいは目標と異なる方向に施策が進んでいる。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策1】	関係機関の連携体制の充実
【具体的施策】	関係機関の連携体制の充実
【各事業】	<ul style="list-style-type: none"> ： ①DV対策連絡会議による連携体制の充実 ②要保護児童対策地域協議会による連携体制の充実 ③高齢者障がい者虐待防止連絡協議会による連携体制の充実

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
DV対策連絡会議による連携体制の充実（子育て相談課）	<p>関係機関が連携して未然防止、早期発見、早期対応を図るためDVの防止及び被害者の保護に係る情報を共有化し、連携及び協力体制の確認を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和6年10月17日（火）
要保護児童対策地域協議会による連携体制の充実（子育て相談課）	<p>要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援のため、状況把握及び関係機関や団体相互の情報交換、早期発見、早期対応を円滑に行う協議会を開催し、ネットワークの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議：令和6年7月4日（木）、令和7年2月6日（木）計2回 ・実務者会議：毎週第2金曜日 計12回 ・ケース会議：随時 計33回
デートDV防止講座の開催（子育て相談課）	<p>若年層に対する暴力の予防と啓発を図るため、市内中学校5校の生徒を対象にデートDV防止講座を開催した。</p> <p>お互いに大切に作る関係づくりの大切さを理解できましたかのアンケートに対し、約9割の参加者から「理解できた」との回答を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和6年9月9日（月）、9月30日（月）、12月9日（月）、令和7年1月27日（月）、令和7年2月10日（月） ・参加者：1,029人
高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会（高齢介護課・地域福祉課）	<p>保健、医療、福祉などの関係機関で構成する協議会を開催し、連携を強化するとともに虐待の早期発見、早期対応、発生防止のための体制づくりを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和6年6月27日（木）、令和7年1月30日（木） ・令和6年度高齢者虐待対応件数：相談44件（うち虐待認定：40件）

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策1】	関係機関の連携体制の充実
【具体的施策】	あらゆる暴力根絶のための啓発
【各事業】	: ①DVなどの防止に向けた啓発 ②DV相談窓口の周知

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
DVなどの防止に向けた啓発（子育て相談課・高齢介護課・地域福祉課）	<p>【DVに関する講座】 市民や事業所向けに、DVについて認識を深め、防止に取り組むための講座を開催した。講義内容を理解できましたかのアンケートに対し、すべての参加者から「理解できた」との回答を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和6年11月22日（金） ・参加者：39人（市民及び市職員）
	<p>【虐待防止に関する研修・講演会】 一般市民、介護サービス事業所職員を対象に虐待防止講演会や研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者・障がい者虐待防止講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：一般市民 ・実施日：令和6年9月26日（木） ・参加者：40名（40代～70代） ●高齢者事業者向け虐待防止研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・対象：介護サービス事業所職員 ・実施日：令和6年10月11日（金） ・参加者：29事業所 40名 ●高齢者事業者向け虐待防止研修会（出前研修） <ul style="list-style-type: none"> ・対象：介護サービス事業所職員 ・実施日：令和6年9月18日（水） ・参加者：1事業所 23名 ●障がい当事者向け差別解消・虐待防止研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和6年10月17日（木）、11月11日（月）、11月20日（水） ・参加者：3事業所 38人（市内就労継続支援B型事業所） ●障がい者事業者向け虐待防止研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和6年9月13日（金）※オンライン配信、後日録画配信及びDVD配布 ・参加者：56事業所（市内障がい福祉サービス事業所・児童通所事業所職員） ●関係機関職員・関係事業者向け児童虐待防止研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和6年8月2日（金）、28日（水） ・参加者：133名（小中学校、幼稚園・保育園等職員、民生児童委員、半田病院、半田同胞園、放課後等デイサービス事業所） ●保護者向け虐待防止研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和6年6月11日（火）、7月9日（火）、9月13日（金）、9月20日（金）、9月27日（金）、10月4日（金）、10月11日（金）、10月29日（火）、12月13日（金）、12月17日（火） ・参加者：延べ193名
DV相談窓口の周知	<p>配偶者等からの暴力で悩んでいる方が、悩みをひとりで抱え込まないようにホームページやパネル展示など啓発活動を通じて、DV相談窓口の周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル展示期間：令和6年11月1日（金）～11月29日（金）

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策1】	関係機関の連携体制の充実
【具体的施策】	被害者の安全確保
【各事業】	①被害者の緊急時における安全の確保

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
被害者の緊急時における安全の確保（子育て相談課・高齢介護課・地域福祉課）	<p>【DV相談】 令和6年度は、DV相談が25件、そのうち一時保護は3件あった。</p> <p>【高齢者虐待防止相談】 市民や関係機関からの高齢者虐待に関する相談に随時対応し、被虐待者および養護者の適切な措置を行った。 ・令和6年度対応件数：相談44件（うち虐待認定：40件）</p> <p>【障がい者虐待防止短期措置入所】 令和6年度は対象ケースがなかったため、実施しなかった。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策1】	関係機関の連携体制の充実
【具体的施策】	DV被害者への自立支援
【各事業】	①被害者女性の保護・自立への支援 ②子どもの就学・保育支援 ③被害者に係る情報の保護

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
被害者女性の保護・自立への支援（子育て相談課）	【女性相談員研修会への参加】 被害者が安心して生活できるよう生活・就業支援と自立に向けた支援ができるよう研修会に参加し、DV被害者の支援の連携や困難事例などの知識習得に努めた。 ・実施日：令和6年9月5日（木）
被害者女性の保護・自立への支援（子育て相談課）	【女性相談基礎研修への参加】 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行や基本計画の策定に合わせて行われた困難な問題を抱える女性支援従事者向けの研修会に参加し、資質向上に努めた。 ・実施日：令和6年7月26日（金）、10月25日（金）、令和7年1月22日（水）
子どもの就学・保育支援（子育て相談課）	DV被害者に対し、早期の自立に向けた支援のため、関係機関と連携し、就学や保育等の情報提供を行った。
被害者に係る情報の保護（子育て相談課・市民課）	【住民基本台帳事務における支援措置】 DVの相手方が支援措置対象者の住所を探索することを目的に住民票の写しや戸籍の附票の写しを取得することを制限し、支援措置対象者を保護した。支援措置にあたっては、事前に子育て相談課や県女性相談センター、警察署など関係機関に相談する必要があるとあり、支援措置対象者の支援に関わる他市町村や関係各課への情報共有、事務の適正な執行の徹底を図った。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標3 誰もが安心して暮らせる社会づくり



【目指す方向】
 女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶に向けた啓発や相談体制の整備などを行い、被害者の早期発見、早期対応に取り組むとともに、安心して生活できるよう支援します。また、子育て・介護・健康に関する不安など、生活上の様々な困難を抱える方に対して、相談をはじめとする各種支援や理解促進のための啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

【基本施策2 地域社会における男女共同参画の推進】

【目標値】

指 標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
「地域活動の場」において、男女が対等・平等と感じている市民の割合	42.3%	—	—	—	—	—	50.0%	60.0%
目標値に対する達成率								

庁内全体評価 ※取組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等	庁内自己評価 (達成度)
<p>【地域における男女共同参画の推進】 地域の女性区長・役員等に寄り添った支援を行ったほか、男女共同参画推進事業費補助金の交付により男女共同参画を推進する活動団体の支援を行った。人口減少・高齢化に対応し、持続的な地域活動が推進されるよう、男女を問わず地域行事等の参加・運営を担う人材育成を支援していく必要がある。</p>	B
<p>【生活上の困難を抱える方への支援】 国が令和6年4月から設置を求めている「こども家庭センター」（すべての妊産婦・子育て世帯、子どもの包括的な相談等を行う）の機能を令和4年4月から子育て相談課に整備しており、妊娠期から出産期まで切れ目のない支援のため、今後も関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援を行っていく。 各種問題や不安等を抱える本人とその家族が相談窓口や支援とつながるよう、相談しやすい体制づくりを進めると同時に、相談窓口の普及啓発をしました。 ひとり親家庭等の自立支援の一環として、就業に向けた資格の取得に当たっての給付金や各種相談会等を実施した。支援の対象者に対しては、ひとり親家庭向けの情報をまとめたガイドブックの配布を継続的に実施した。 介護保険事業等により、高齢者が自分らしく生活できるような様々な介護サービスの充実を図るとともに、高齢者の生きがいづくりや能力活用のための社会参加支援や就労支援等の環境整備を行いました。 障がいのある方を一般就労に繋げるため、障がい者雇用の理解促進に努めた。また、就労支援事業所における支援の充実及び重度心身障がいのある方等の多様な働きについて検討し、適切な福祉サービスの提供（必要とする人に適切なサービスを提供）・研修や講演会を実施することで、支援力の強化や家族支援、障がいのある方の就労増加に努めた。 複合的な課題を抱える生活困窮者が「制度のはざま」に陥らないように、関係機関と連携し、自立に向けた断らない相談支援を実施することができた。</p>	B

審議会全体評価（意見・提言）	
審議会全体評価	<p>【良いところ（伸ばしていくべき部分）】</p> <p>【地域における男女共同参画の推進】 区長の女性登用もあり、女性参画は評価点である。地域の避難所運営組織に女性参加が増えてきたが、女性目線での意見もっと増えるとなお評価される。自治体と繋がる中間的組織の強化（例：地域担当職員）等の周知も重要になってくると感じる。</p> <p>【生活上の困難を抱える方への支援】 地域に「福祉の相談窓口」の看板を多く見かけるようになったが、どのような内容で相談があったか周知があると身近に感じやすい。また、ひとり親家庭への支援を行っているが、利用者が少ないため、啓発の見直しが必要と感じる。 様々な困難に応じた相談体制を整備状況は十分評価できる。また、広く市民に周知することで自覚がない人の気付きにつながることもある。相談件数にはつながらなくても、制度があるという周知が大切である。</p> <p>【良くないところ（改善が必要な部分）】</p> <p>【地域における男女共同参画の推進】 自治区と祭りが密接に関連しており、男性が中心となる意見を切り離さなければ、女性の割合は増えないと思う。女性目線での意見を組織に反映していける支援が必要。 制度がしっかりあっても周知が十分でないと感じるため市報等を効果的に活用した周知になることを期待したい。また、一過性のイベントでとどまらず継続的な事業運営が必要と考える。</p>
B	
委員の内訳	
A … 2人	
B … 6人	
C … 1人	
D … 0人	

評価基準

達成度	評価	達成状況
A	達成されている	目標の実現のために必要な事業が適正に取り組み、成果をあげている。
B	ある程度達成されている	目標実現のために必要な事業が取り組まれているが、期待した成果をあげるためには、継続的な執行や努力が必要である。
C	達成が遅れている	必要な事業の取組みが停滞していたり、意図した成果があがっておらず、目標の達成が遅れている。
D	達成されていない	必要な事業の取組みが行われていない、あるいは目標と異なる方向に施策が進んでいる。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策2】	地域社会における男女共同参画の推進
【具体的施策】	地域における男女共同参画の推進
【各事業】	： ①地域活動における男女共同参画の推進 ②市民活動団体への支援 ③多様な視点による災害への備えの実践【再掲】

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
地域活動における男女共同参画の推進（市民協働課）	<p>【地域役員等への女性の登用の啓発】 令和6年度時点では、市内42の自治区のうち40区長が男性であるが、女性区長を含めた女性役員等からの要望や相談の内容を適切に把握し、寄り添ったサポートをすることができた。 人口減少・高齢化や定年延長の影響により地域運営を担う人材の獲得が困難になる中、自治区を始めとした地域活動のあり方は時代に合わせて柔軟に変えていく必要がある。地域組織における役員登用については行政に指導・要請権限はないものの、女性に限らず、現役世代や若年層が地域活動に積極的に関わられるよう、行政からの依頼業務を整理することや、これからの区の在り方の見直し等に伴走するなど、必要に応じて支援していく。</p>
市民活動団体への支援（市民協働課）	<p>【男女共同参画推進事業費補助金】 男女共同参画推進事業費補助金を交付し、より多くの団体が男女共同参画への理解を深め、推進のための事業を実施できるよう、団体活動を支援した。 ●交付決定事業（5団体6事業） ・子育て中の母親の就労支援事業</p>
多様な視点による災害への備えの実践（防災安全課）再掲2-3	<p>【避難所運営組織の立上げ支援】 女性消防団員については、市内の避難所運営組織へ積極的に参加している。また、プランの目標値である「市内の避難所運営組織に所属する女性の人数」は、新たな避難所運営委員会の設立に伴い増加している。引き続き現状を把握し、女性が参加しやすい環境を考えていく必要がある。 また、今後も自治区の防災訓練等に女性の積極的な参加を促し、女性目線での避難所運営や、防災訓練の実施に向けての取り組みを進める。併せて、女性消防団員の募集活動を行い、消防団員の確保に努める。</p> <p>【災害用備蓄物資の購入】 生理用品やおむつの備蓄を進めており、女性目線で必要な備蓄物資の配備を進めていく。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策2】	地域社会における男女共同参画の推進
【具体的施策】	生活上の困難を抱える方への支援
【各事業】	①相談体制の整備 ②ひとり親家庭への支援 ③介護者の支援 ④高齢者・障がい者自身の就業支援 ⑤貧困など生活困難家庭への支援の充 実 ⑥性的少数者への理解の促進【再掲】

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
相談体制の整備（子育て相談課・健康課・地域福祉課・生活援護課・市民協働課）	<p>【こども家庭センターの設置】 子ども家庭総合支援拠点を設置した令和4年4月から機構改革により母子保健と児童福祉を一つの課で支援を行う子育て相談課を新設したことで、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援する家庭に関する相談に対応し、必要な支援につなぐことができた。 本市は、国が令和6年4月から設置を求めている「こども家庭センター」（「子育て世代包括支援センター」（母子保健）の機能と「子ども家庭総合支援拠点」（児童福祉）の機能を維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦と子育て世帯へ一体的に相談支援を行う機能を有する機関）の機能を令和4年4月から有しており、関係機関との連絡調整や円滑な連携をより図ることができた。</p> <p>【地域自殺対策強化事業】 保健師や公認心理師による相談窓口を設置し、こころの不調や悩みの軽減を図った。こころの保健室（窓口相談）：49回、57人、電話相談：224人 また、市内の相談窓口を一覧にまとめ、市民へ周知を図った。身近な地域で支えてとなる市民を増やすため、ゲートキーパー養成講座を実施した。</p> <p>【障がい者の相談体制の整備】 半田市社会福祉協議会に相談支援事業を委託し、個に対しての適切かつきめ細やかな相談支援を実施することができた。また、必要に応じケース会議を開催し、関係する医療、福祉サービス提供事業者、行政などが情報を共有し、必要な支援の提供に努めた。 令和6年度相談件数：5,367件</p> <p>【くらし相談室の開設（生活困窮者自立相談支援事業）】 「くらし相談室～あんしん半田～」(生活援護課内)では、生活困窮者の相談（ホームレス、生活苦、借金、無職、ひきこもりなど）に応じ、各種制度やサービスにつなぐ“コーディネーター”として、いろいろな悩みに寄り添った断らない相談支援を実施できた。 ・新規相談件数:323件 ・継続支援件数:368件</p>

【外国籍市民生活相談】

外国籍市民の一元的な生活相談窓口として「多文化共生コーナー」を設置しており、外国籍市民の生活支援に繋げている。

【性的少数者の相談支援】

自分のセクシャリティについて悩んでいる方、友人や家族など身近な方から相談されて悩んでいる方に向けた相談機関の案内をチラシや市ホームページで広報している。

性的少数者などへの支援として令和6年度より「半田市にじいろ相談」を開設や、学校生活支援相談を行うことにより相談者の抱える悩みや問題把握を行うことができた。

【生理の貧困相談支援】

経済的困窮や親の育児放棄等で、生理用品を利用できない環境にある市民に、生理用品の配布を通じて、相談窓口の周知を図り、相談につなげる支援をしている。

ひとり親家庭への支援（子ども育成課）

ひとり親家庭等の自立支援の一環として、児童扶養手当申請時や現況届の受付時等に、就業に向けた資格の取得に当たっての給付金や各種相談等を実施したことに加え、就学・就労支援事業等の情報提供を行った。

また、支援が必要なひとり親家庭等に対しては、自立支援計画の策定とモニタリングを細やかにいき、一人ひとりの目標を達成できるよう継続的な支援を行った。

ひとり親家庭向けの情報発信については、各種制度や相談窓口等をまとめた「ひとり親家庭生活ガイドブック」を毎年度当初に作成し、離婚相談に来庁した市民や児童扶養手当の受給者への配布、ホームページへの掲載を行った。

社会情勢の変化に伴い、各種支援事業の利用実績の減少が進む中、必要なひとり親支援を改めて調査・提案するとともに、対象者に届きやすい情報発信方法の再検討が必要である。

【令和6年度利用実績】

・相談解決件数実績：253件（生活一般130件、児童61件、経済的支援等62件）

- ・ファミリーサポート利用料助成事業：1件
- ・一時預かり事業（就職活動に利用限定）：利用者なし
- ・日常生活支援事業：利用者なし
- ・自立支援教育訓練給付金事業：利用者なし
- ・資格取得就業一時金事業：利用者なし
- ・高等職業訓練促進給付金事業：3件
- ・高等職業訓練修了支援給付金事業：利用者なし
- ・高等学校卒業程度認定試験合格支援・受験支援事業：利用者なし
- ・資格取得等就業支援事業：5名利用（定員5名）
- ・養育費取得のための相談事業：利用者なし

介護者の支援（高齢介護課・地域福祉課）

【介護保険事業の実施、介護（保険）にかかる相談・苦情の受付】

介護保険事業を適切に運営するとともに、高齢介護課窓口や電話にて介護や保険に係る相談等を受け付け、福祉サービスの案内やアドバイス等を行いました。

【認知症による行方不明高齢者等捜索機器の貸与・見守りメール】

認知症等により行方不明になるおそれのある高齢者等を対象に、位置情報が分かる発信機の無料貸与を行いました。また、高齢者が行方不明になった際に、市民らの協力により早期に見守りメールを送信するために行方不明者捜索依頼メールをメール登録者に送信しました。

- ・発信機利用者数：106人（うち令和6年度新規利用者：21人）
- ・高齢者見守りメール登録者数：867人（配信実績：2回）

	<p>【障がい福祉サービスの提供】 障害者総合支援法に基づくサービスのうち、介護給付を中心とした障がい福祉サービスを提供することで介護者の負担軽減に繋がる支援を行った。 また、当事者及び介護者の高齢化が進んでおり、「親亡き後」の支援は継続的な課題であることから、将来を見据えたサービス利用の促進を図るとともに、適切な給付に努めていく。</p>
<p>高齢者・障がい者自身の就業支援（高齢介護課・地域福祉課）</p>	<p>【シルバー人材センター運営支援】 シルバー人材センターに対し、新規会員獲得のための広報支援や運営費の一部を補助することで、働く意欲と能力のある高齢者の就労を支援し、地域で活躍できる機会を促進しました。 ・会員数：553人（令和7年3月31日現在）</p> <p>【障がい者の就業支援】 半田市障がい者自立支援協議会の専門部会である就労部会で障がいのある方の一般就労に向けて協議を行い、障がい者雇用フォーラム、企業見学、就業体験等の取り組みを行った。</p>
<p>貧困など生活困難家庭への支援の充実（生活援護課・子ども育成課）</p>	<p>【半田市ふくし”まるごと”会議の開催】 地域の生活課題に対して、専門職（所属）と個人の両面から「出来そうなこと」「出来ること」の意見出しを行い、足りない資源を共有した。今後は、資源を開発し、具体化していくことが必要である。</p> <p>【子どもの学習・生活支援事業】 ■常設学習・生活支援事業 利用者数：48名※令和7年3月1日時点 （うち児童扶養手当受給世帯43名、生活保護基準額の1.3倍以下の収入の世帯等5名） 会場数：3会場（亀崎会場、半田会場、青山会場） 開催頻度：各会場週1回 ■長期休暇学習・生活支援事業 会場数：5会場 利用者数合計：延1,172名 開催日数合計：54日（夏休み：37日、冬休み：9日、春休み：8日）</p>
<p>性的少数者への理解促進（市民協働課）</p>	<p>【パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入】 性的少数者をはじめ、性の多様性への理解を深めるとともに、一人ひとりの個性や多様な価値観が尊重される社会を目指すため、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を令和5年度より導入した。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表

基本目標3 誰もが安心して暮らせる社会づくり



【目指す方向】
 女性・子ども・高齢者に対する暴力等の根絶に向けた啓発や相談体制の整備などを行い、被害者の早期発見、早期対応に取り組むとともに、安心して生活できるよう支援します。また、子育て・介護・健康に関する不安など、生活上の様々な困難を抱える方に対して、相談をはじめとする各種支援や理解促進のための啓発を行い、誰もが安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

【基本施策3 生涯を通じた心身の健康づくり】

【目標値】

指 標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
3か月児・1歳6か月児・3歳児健診の受診率	99.2%	99.4	99.6	99.6			99.5%	99.5%
目標値に対する達成率	/	99.9%	100.0%	100.0%				/
指 標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
市の乳がん検診受診率	17.9%	18.3%	17.9%	—	—	—	19.0%	20.0%
目標値に対する達成率	/	96.3%						/
指 標	2020 (基準値)	2022	2023	2024	2025	2026	中間目標 (2026)	目標値 (2031)
市の子宮頸がん検診受診率	21.0%	20.0%	18.6%	—	—	—	23.5%	26.0%
目標値に対する達成率	/	85.10%						/

庁内全体評価 ※取組みに対する全体評価、目標値に対する達成状況、今後の課題等	庁内自己評価 (達成度)
<p>【ライフステージに合わせた健康づくりの推進】 妊娠・出産の安全性を確保するための妊産婦乳児健康診査を実施することができた。また、乳幼児の健康の保持増進に向けて正しい知識の普及・啓発として3か月健診・1歳6か月健診・3歳児健診を実施することができた。受診率を向上させるだけでなく、対象者については、全数把握している。</p> <p>健康づくり事業では、女性の健康に関する講座を実施するとともに、プレコンセプションケアについて普及、啓発に努めた。また、高齢期の健康づくりも重要であるため、フレイル予防や低栄養予防等も実施した。</p> <p>がん検診推進事業では、集団検診における胃内視鏡検査の導入を協議し、検診希望者の状況に応じた検診方法が選択できるように取り組んだ。また、がん検診受診の契機となるよう、がん検診のチラシや無料クーポン配布時にナッジ理論を利用した効果的な受診勧奨及び民間企業と連携した受診勧奨を行った。</p>	B

<p>【性と生命の尊厳を守る意識の向上】 性教育では、関係機関と連携し、保健師等専門職による発達段階に応じた具体的な学びを通じて、望まない妊娠を予防することや性と生命について自分自身や周りの人を大切にしようとする気持ちを高めることができた。今後も出前講座を通じて、性や生命を大切にしようとする意識向上に努める。 幼稚園、保育園等、人と関わる経験を通じて命の大切さや相手を思う気持ちを養い、健康な心と体を育む教育保育を実施している。</p>	<h1>B</h1>
--	------------

審議会全体評価（意見・提言）								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">審議会全体評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">B</td> </tr> <tr> <td>委員の内訳</td> </tr> <tr> <td>A … 2人</td> </tr> <tr> <td>B … 5人</td> </tr> <tr> <td>C … 2人</td> </tr> <tr> <td>D … 0人</td> </tr> </table>	審議会全体評価	B	委員の内訳	A … 2人	B … 5人	C … 2人	D … 0人	<p>【良いところ（伸ばしていくべき部分）】 【ライフステージに合わせた健康づくりの推進】 母子の健康面、精神面への支援が行き届いていると感じる。また、がん検診推進事業など予防に力を入れており、対象者へ通知を行う等が評価できる。また、公共施設の入口などの展示は他人事から自分事に捉えやすく、効果的であるため今後も継続してほしい。 がん検診の取り組みは評価点であるが、企業等との連携も行えると目標値を超える受診率に繋がるのではないかと期待する。</p> <p>【性と生命の尊厳を守る意識の向上】 市内小中学校での性教育の出前授業、命の授業では教員では不足している専門的な知識を学べる重要な機会である。学校教育では小学生からの性教育がより増えることを期待する。</p> <p>【良くないところ（改善が必要な部分）】 【ライフステージに合わせた健康づくりの推進】 がん検診のお知らせについてのホームページやチラシに記載されている情報量が多すぎて分かりづらい。 目標値2つとも基準値より下回っているため、がん検診を受診しなかった方へのアンケート結果がどのように反映できるかが分かるようにしたい。 検診を増やすのではなく、日々の予防に軸を置いたアプローチに力を入れるべきではないかと期待する。</p>
審議会全体評価								
B								
委員の内訳								
A … 2人								
B … 5人								
C … 2人								
D … 0人								

評価基準

達成度	評価	達成状況
A	達成されている	目標の実現のために必要な事業が適正に取り組みられ、成果をあげている。
B	ある程度達成されている	目標実現のために必要な事業が取り組まれているが、期待した成果をあげるためには、継続的な執行や努力が必要である。
C	達成が遅れている	必要な事業の取組みが停滞していたり、意図した成果があがっておらず、目標の達成が遅れている。
D	達成されていない	必要な事業の取組みが行われていない、あるいは目標と異なる方向に施策が進んでいる。

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策3】	生涯を通じた心身の健康づくり
【具体的施策】	ライフステージに合わせた健康づくりの推進
【各事業】	: ①妊娠・出産に関する健康支援 ②健康づくりの推進

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
妊娠・出産に関する健康支援（子育て相談課）	<p>【親子（母子）健康手帳の交付】 妊娠の届出により親子（母子）健康手帳の交付を行った。親子健康手帳の活用方法を説明し、併せて個別面接を実施し、伴走型相談支援へとつなげる。</p> <p>【妊産婦乳児健康診査、3か月児健診、1.6歳児健診、3歳児健診】 母子保健法に基づいて、妊婦・産婦・乳幼児の疾病や障がいの予防と早期発見・早期対応や健康増進、育児不安の軽減を図るために健康診査を実施する。 ・妊産婦乳児健康診査：医療機関委託 ・3か月児健診、1.6歳児健診、3歳児健診：保健センターで行う集団健康診査</p>
健康づくりの推進（健康課）	<p>【健康づくり事業】 市民が健康な生活が維持できるよう、健康づくりの講座や相談事業を実施した。 「女性の健康」に着目した講座を実施したり、半田常滑専門学校の学園祭において「プレコンセプションケア」の啓発をするなどライフコースアプローチの取り組みについても推進した。</p> <p>【がん検診推進事業】 がんの早期発見・早期治療により健康寿命の延伸や生活の質の向上を図るため、各種がん検診を実施した。胃がん検診では、検診希望者の状況に応じた方法が選択できるよう、集団検診での胃内視鏡検査を導入に向け関係機関と協議を実施した。また、がん検診受診の契機となるよう、20歳女性に子宮頸がん検診、40歳女性に乳がん検診の無料クーポン券を送付するとともに、民間企業と連携し企業の顧客へも、ナッジ理論を利用した効果的な受診勧奨を行った。</p>

みんなが輝くチャレンジプラン基本施策評価表（具体的施策別）

基本目標	3 誰もが安心して暮らせる社会づくり
【基本施策3】	生涯を通じた心身の健康づくり
【具体的施策】	性と生命の尊厳を守る意識の向上
【各事業】 学習の実施	①性と生殖に関する健康／権利に関する啓発の充実 ②性と生命に関する学習の実施

【具体的な取組内容】	
事業（施策）名	実施内容・成果・課題
性と生殖に関する健康/権利に関する啓発（子育て相談課）	<p>【新婚婚前情報誌（ハッピーハッピーファミリープラン）の発行】 婚姻届出した夫婦に向けて、自身の健康やライフプランのことなどの情報を掲載した情報誌を配布した。</p>
性と生命に関する学習の実施（子育て相談課・幼児保育課・学校教育課）	<p>【性教育】 市内中学校にて、望まない妊娠を予防することを目標に、自分らしさや命の大切さ、性感染症等についての教育を行った。</p> <p>【地域住民との交流の場創出】 家族、友達、保育士、祖父母、地域の方と触れ合い、相手を思う気持ちを養う。 <ul style="list-style-type: none"> ・06～09月 祖父母お招き会 ・07月 七夕まつり（地域住民から笹の提供） ・10月 運動会（父兄とのかかわり） ・11月 焼き芋会（地域の方々の手伝い） ・03月 年長児歩行指導（道路横断見守り） ・通年 遠足や散歩での地域散策、農業高校地域ふれあい事業参加 ・通年 保育参加（パパママ先生）や保育参観 等 </p> <p>【身近な命と関わる機会創出】 動植物の世話を通し、命に親しみいたわりの気持ちを養う。 <ul style="list-style-type: none"> ・昆虫や小動物の飼育（餌やり/掃除/変化に気づく） ・花や野菜の栽培（水やり等の世話/収穫/生長に気づく） </p> <p>【誕生日会の実施】 自分や友達の誕生と成長を共に喜び合い、命の大切さを学ぶ</p> <p>【保育所保育指針に基づいた保育】 保育園・こども園の生活の中で、健康な心と体を育むため、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせることを保障する。</p>
性と生命に関する学習の実施（子育て相談課・幼児保育課・学校教育課）	<p>【性教育】 市内中学校にて、望まない妊娠を予防することを目標に、自分らしさや命の大切さ、性感染症等についての教育を行った。</p> <p>【いのちの授業】 半田病院看護局と連携し、「いのちを大切にすること」とは何か考える出前授業を、半田市立小学校5年生を対象に実施した。</p>